

令和6年度 つるおかの下水道

令和5年度下水道いろいろコンクール
ポスターの部 最優秀作品



標語の部 最優秀作品

「 下水道 かんきょうまもる サポーター 」

鶴岡市上下水道部下水道課

「つるおかの下水道」目次

1.	鶴岡市の概要 -----	1
2.	下水道事業等の経過・沿革	
	(1) 経過 -----	2
	(2) 沿革 -----	5
3.	下水道等整備計画	
	(1) 生活排水処理施設整備基本構想 -----	8
	(2) 公共下水道整備計画 -----	11
4.	浄化センター	
	浄化センター -----	14
	コンポストセンター -----	18
	消化ガス発電事業 -----	19
	ビストロ下水道 -----	20
5.	整備状況	
	(1) 汚水 -----	21
	(2) 雨水 -----	22
6.	普及・水洗化状況	
	(1) 汚水処理施設整備及び接続状況 -----	巻末
	(2) 水洗化の推移 -----	23
	(3) 助成制度 -----	24
7.	使用料	
	(1) 使用料体系 -----	25
	(2) 使用料体系の変遷 -----	26
	(3) 収納状況 -----	27
8.	負担金・分担金・加入金	
	公共下水道事業負担金 -----	28
	集落排水事業分担金・加入金、浄化槽分担金 -----	30
9.	財政 -----	31
10.	組織体制 -----	34

巻末資料

- ・汚水処理施設整備及び接続状況
- ・事業一般平面図

1 . 鶴岡市の概要

山形県の日本海側、庄内地方の南部に位置する鶴岡市は、庄内14万石の城下町である旧鶴岡市街地を中心に、大正13年に全国で100番目の市制を施行しました。その後、昭和30年代の市町村合併により人口10万人を擁する庄内地方の中核都市となり、さらに平成17年10月1日に、旧鶴岡市、旧藤島町、旧羽黒町、旧櫛引町、旧朝日村及び旧温海町の6市町村が合併して、人口14万2千人余りの新「鶴岡市」として発足しました。その結果、北は酒田市と三川町に、東は庄内町と西川町に、南は新潟県と接するようになり、面積では東北第1位、人口では山形市に次ぐ県内第2位の都市になりました。

市域の南部には月山、朝日連峰、摩耶山系などの山岳丘陵地帯が広がり、そこから北に流れる赤川、京田川、藤島川などの河川が全国有数の穀倉地帯を潤しています。また、西には海岸近くまで迫った山地の中を数本の河川が日本海に注いでいます。

少子高齢化が進み人口減少の傾向にあります。山・海・川といった豊かな自然や、歴史と文化が調和する地域の特色など、豊かな地域資源を生かしながら、活力ある都市をめざしてまいります。

位置図



項目	説明
位置	北緯38度44分 東経139度50分 海拔15m (本庁舎)
面積	1,311.51km ² (東西43.1km 南北56.4km)
気象 (令和5年)	平均気温 14.3度 (最高38.7度・最低-7.8度) 年間降水量 2,096mm 日最大降水量 54.0mm
人口と世帯数	122,347人 45,666世帯 (令和2年10月国勢調査) 117,821人 49,358世帯 (令和6年3月末日住民基本台帳)

2. 下水道事業等の経過・沿革

(1) 経過

昭和30年代の高度経済成長により、生活水準の向上に比例して増加した大量の生活排水が側溝や中小河川に流れ込み、河川が本来もっている浄化能力では対応しきれず、河川等の水質汚濁や側溝等の悪臭、害虫の発生による生活環境の悪化が社会的な問題となりました。また、当時は汲取りトイレが主流でありましたが、住民の生活水準向上の意識が高まりつつある中で、臭気や害虫の発生を抑えることが、地域における大きな課題となっております。

このような状況を解決するため、生活環境改善と水質保全を目的とした下水道や集落排水等の整備が必要とされる状況にありました。

鶴岡地域では、昭和47年に公共下水道事業に着手して以降、順次市街地の面整備を進めてきた結果、昭和55年5月に鶴岡処理区の一部が供用を開始し、以降、処理施設の増設やコンポストセンターの建設など施設の充実を図るとともに、平成元年には湯野浜処理区の整備に着手し、平成4年10月に供用を開始。平成25年には、特定環境保全公共下水道事業として小波渡・堅苔沢地区の整備に着手し、令和2年4月に供用を開始しております。

さらには、より効率的な整備を目的として、令和2年より栄地区及び京田地区において設計と施工を一括で発注するデザインビルド方式を用いた整備に着手しております。

集落排水事業については、平成5年に上郷及び西目処理区、平成11年に田川処理区の整備に着手し、平成16年5月までに3処理区の供用を開始。令和3年に上清水、中清水及び下清水の整備に着手、令和4年より三瀬地区の整備に着手しております。

また、漁業集落排水事業については、平成11年に由良処理区の整備に着手し、平成17年4月に供用を開始しております。

藤島地域では、平成5年に流域関連公共下水道事業により藤島地区の整備に着手し、平成11年3月から順次供用を開始するとともに、平成13年には流域関連特定環境保全公共下水道事業として長沼地区、藤島東部地区の整備を進め順次供用を開始しており、平成20年3月までに整備を完了しております。

農業集落排水事業については、昭和62年に川尻地区の整備に着手し、平成2年に供

用を開始。その後、新屋敷・平形処理区、渡前処理区、大谷処理区、添川処理区及び三が村処理区（現東栄処理区）と順次整備を進め、平成17年3月までに整備が完了しております。

さらに、効率的な事業運営を図るため令和5年より川尻処理区の東栄処理区への統合及び、新屋敷・平形処理区の山形県流域下水道（庄内処理区）への統合事業に着手しており、今後も処理区の統合計画に基づき事業を進めていきます。

その他の地域については、平成16年から浄化槽事業での整備を行っております。

羽黒地域では、昭和53年に特定環境保全公共下水道事業により手向地区等を区域とする羽黒処理区の整備に着手し、昭和60年6月に供用を開始し、平成3年には西部処理区（平成29年に羽黒中央処理区に統合）の整備に着手し、平成6年4月に供用を開始し、平成14年3月までに整備が完了しております。

農業集落排水事業については、昭和52年に赤川処理区と狩谷野目処理区の整備に着手し、昭和53年8月に供用を開始し、その後、15処理区も順次計画的に整備を進め、平成20年3月までに整備が完了しております。

課題となっている老朽化した処理施設については、統合事業により平成22年から仙道処理区と荒川処理区の統合に着手し、さらに平成23年から羽黒地域及び楡引地域の15処理施設統合事業に着手し、平成31年1月までに整備が完了しております。

また、統合した旧処理区の管路施設における長寿命化対策として平成30年から実施してきました改築更新事業は令和4年に完了しております。

楡引地域では、平成3年に公共下水道事業により平成3年に赤川西岸を区域とする楡引処理区の整備に着手し、平成7年11月に供用を開始。平成14年3月までに整備が完了しております。

農業集落排水事業については、平成元年から田代処理区、黒川処理区、松根処理区、たらのき代処理区の4処理区を順次整備し、平成12年3月までに整備が完了しております。

そのほかの地域については、平成12年から浄化槽事業による整備を進めております。

朝日地域では、平成6年に特定環境保全公共下水道事業により本郷・熊出・名川地区を区域とするあさひ処理区の整備に着手し、平成12年7月に供用を開始。平成17年までに整備が完了しております。

農業集落排水事業については、平成4年より東岩本処理区の整備に着手し平成7年7月に供用開始。その後、大泉処理区、大網処理区の整備に着手し、平成13年度までに

整備が完了しております。

そのほかの地域については、平成16年から浄化槽事業による整備を進めております。

温海地域では、昭和58年に公共下水道事業により温海処理区の整備に着手し、平成元年4月に供用を開始。平成6年度には鼠ヶ関処理区に着手し、平成24年3月までに整備が完了しております。

農業集落排水事業については、平成6年より山五十川処理区、小国処理区の整備を順次進め、平成14年3月までに完了しております。

そのほかの地域については、平成12年から浄化槽事業による整備を進めております。

また、公共下水道及び小堅処理区を除く特定環境保全公共下水道の8処理区において、供用開始後30年以上を経過している下水道施設の長寿命化対策として、平成27年に策定した鶴岡市下水道ストックマネジメント計画に基づき点検・調査を行うとともに、改築実施計画に基づき改築更新工事に着手しております。

農業集落排水事業については、供用開始後20年を経過した施設を対象に公共下水道のストックマネジメント計画にあたる最適整備構想を令和2年に策定し、改築更新工事に着手しております。

下水道管路施設の耐震化については、令和5年に策定した鶴岡市下水道総合地震対策計画に基づき、緊急輸送路にある管路施設の耐震対策工事に着手しております。

(2) 沿革

年 度	で き ご と
昭和47年	公共下水道鶴岡処理区、中心市街地365haの事業認可を受け下水道事業着手
昭和51年	鶴岡処理区の浄化センターの建設を開始
昭和52年	羽黒地域の農業集落排水事業、赤川処理区、狩谷野目処理区で事業着手(昭和53年供用開始)
昭和53年	羽黒地域の公共下水道羽黒処理区、事業認可を受け下水道事業着手(昭和60年供用開始) 羽黒地域の農業集落排水事業、黒瀬西荒川処理区で事業着手(昭和54年供用開始)
昭和54年	羽黒地域の集落排水事業、松尾処理区、楯東・中屋処理区で事業着手(昭和55年供用開始)
昭和55年	鶴岡処理区の浄化センターが処理を開始、内川沿い146haの供用開始 羽黒地域の農業集落排水事業、細谷処理区、上野新田処理区で事業着手(昭和56年供用開始) 羽黒地域の集落排水事業、仙道処理区で事業着手(昭和57年供用開始)
昭和57年	羽黒地域の農業集落排水事業、荒川処理区で事業着手(昭和60年供用開始)
昭和58年	鶴岡処理区の認可区域が495haに拡大 温海地域の公共下水道温海処理区、事業認可を受け下水道事業着手(平成元年供用開始)
昭和59年	鶴岡市コンポストセンターの建設を開始
昭和61年	鶴岡市コンポストセンター完成
昭和62年	鶴岡処理区の認可区域が735haに拡大 藤島地域の農業集落排水事業、川尻処理区で事業着手(平成2年供用開始)
昭和63年	羽黒地域の農業集落排水事業、猪俣新田処理区で事業着手(平成2年供用開始)
平成元年	鶴岡処理区の新形中継ポンプ場が完成 鶴岡地域の公共下水道湯野浜処理区、事業認可を受け下水道事業着手(平成4年供用開始) 羽黒地域の農業集落排水事業、羽黒北部処理区で事業着手(平成4年供用開始) 櫛引地域の農業集落排水事業、田代処理区で事業着手(平成3年供用開始)
平成2年	鶴岡処理区の認可区域が985haに拡大 羽黒地域の公共下水道羽黒西部処理区、事業認可を受け下水道事業着手(平成6年供用開始)
平成3年	藤島地域の農業集落排水事業、新屋敷平形処理区で事業着手(平成5年供用開始) 羽黒地域の集落排水事業、昼田・富沢処理区、三ツ橋処理区で事業着手(平成5年供用開始) 櫛引地域の公共下水道櫛引西部処理区、事業認可を受け下水道事業着手(平成7年供用開始) 櫛引地域の農業集落排水事業、黒川処理区で事業着手(平成7年供用開始)
平成4年	藤島地域の農業集落排水事業、渡前処理区で事業着手(平成8年供用開始) 朝日地域の農業集落排水事業、東岩本処理区で事業着手(平成7年供用開始)
平成5年	鶴岡処理区の認可区域が1,289haに拡大 鶴岡地域の農業集落排水事業、上郷処理区、西目処理区で事業着手(平成10年供用開始) 藤島地域の公共下水道(流域)庄内処理区98.2ha事業認可を受け下水道事業着手 羽黒地域の農業集落排水事業、中川代処理区で事業着手(平成7年供用開始)
平成6年	朝日地域の公共下水道朝日処理区、事業認可を受け下水道事業着手(平成12年供用開始) 温海地域の公共下水道鼠ヶ関処理区、事業認可を受け下水道事業着手(平成11年供用開始) 温海地域の農業集落排水事業、山五十川処理区で事業着手(平成9年供用開始)
平成7年	藤島地域の農業集落排水事業、大谷処理区で事業着手(平成9年供用開始) 羽黒地域の農業集落排水事業、押口処理区で事業着手(平成10年供用開始) 朝日地域の農業集落排水事業、大泉処理区で事業着手(平成10年供用開始)

年 度	で き ご と
平成 8 年	藤島地域の農業集落排水事業、添川処理区で事業着手（平成 1 2 年供用開始） 榑引地域の農業集落排水事業、松根処理区で事業着手（平成 1 1 年供用開始）
平成 9 年	鶴岡処理区の認可区域が 1, 5 9 2 ha に拡大 榑引地域の農業集落排水事業、たらのき代処理区で事業着手（平成 1 2 年供用開始）
平成 1 0 年	藤島地域の公共下水道（流域）庄内処理区の認可区域が 1 8 0. 5 ha に拡大 羽黒地域の農業集落排水事業、今野処理区で事業着手（平成 1 2 年供用開始） 朝日地域の農業集落排水事業、大網処理区で事業着手（平成 1 3 年供用開始） 温海地域の農業集落排水事業、小国処理区で事業着手（平成 1 4 年供用開始） 藤島地域の公共下水道（流域）庄内処理区の一部が供用開始
平成 1 1 年	鶴岡地域の農業集落排水事業、田川処理区で事業着手（平成 1 6 年供用開始） 鶴岡地域の漁業集落排水事業、由良処理区で事業着手（平成 1 7 年供用開始） 藤島地域の農業集落排水事業、東栄処理区で事業着手（平成 1 6 年供用開始）
平成 1 2 年	鶴岡処理区の認可区域が 1, 8 2 5 ha に拡大 羽黒地域の農業集落排水事業、羽黒南部処理区で事業着手（平成 1 6 年供用開始） 榑引地域、温海地域で浄化槽事業着手
平成 1 3 年	藤島地域の公共下水道（流域）庄内処理区の認可区域が 3 0 5. 8 ha に拡大 藤島地域の公共下水道（流域・特環）庄内処理区、事業認可を受け下水道事業着手 榑引地域の汚水集合処理施設整備事業、ほぼ完了
平成 1 4 年	藤島地域の公共下水道（流域・特環）庄内処理区、供用開始
平成 1 5 年	鶴岡処理区の認可区域が 2, 0 4 5 ha に拡大
平成 1 6 年	藤島地域、朝日地域で浄化槽事業着手 藤島地域の公共下水道（流域）庄内処理区の認可区域が 3 5 2 ha に拡大
平成 1 7 年	6 市町村の合併により、新鶴岡市誕生（1 0 月 1 日） 朝日地域の汚水集合処理施設整備事業、ほぼ完了
平成 1 9 年	下水道課の組織統合 鶴岡処理区 2, 2 5 5 ha、湯野浜処理区 1 2 2 ha、温海処理区 9 3. 4 ha に認可区域が拡大 藤島、羽黒地域の汚水集合処理施設整備事業、ほぼ完了
平成 2 0 年	下水道課の組織統合（藤島庁舎）
平成 2 1 年	鼠ヶ関処理区の整備が完了 羽黒地域仙道処理施設を荒川処理区へ統合事業着手
平成 2 2 年	羽黒地域仙道処理施設を荒川処理区へ統合事業完了 鶴岡処理区の認可区域が 2, 3 8 3 ha に拡大
平成 2 3 年	温海処理区の整備が完了 羽黒地域での 1 5 処理施設の統合事業に着手
平成 2 4 年	鶴岡処理区の西郷地区で事業着手
平成 2 5 年	鶴岡地域の特定環境保全公共下水道小堅処理区 1 7. 3 ha、事業計画の承認を受け下水道事業着手
平成 2 6 年	鶴岡処理区 2, 3 9 4 ha に事業計画区域を拡大
平成 2 7 年	下水道事業・集落排水事業・浄化槽事業で地方公営企業法適用 鶴岡処理区 2, 4 5 3 ha に事業計画区域を拡大

年 度	で き ご と
平成28年	羽黒中央処理区、供用開始 羽黒地域での8処理施設（狩谷野目、黒瀬西荒川、松尾、楯東中屋、細谷、荒川（仙道含む）、三ツ橋、猪俣新田）の統合完了
平成29年	羽黒中央処理区、羽黒地域での3処理施設（赤川、上野新田、羽黒西部）の統合完了
平成30年	羽黒中央処理区、羽黒地域での2処理施設（昼田・富沢、押口）及び楯引地域での2処理施設（田代、黒川）の統合完了 鶴岡処理区2, 611haに事業計画区域を拡大 湯野浜処理区138.0haに事業計画区域を拡大 庄内処理区352.0haに事業計画区域を見直し 羽黒処理区143.9haに事業計画区域を見直し 楯引処理区314.4haに事業計画区域を見直し 朝日処理区107.0haに事業計画区域を見直し 温海処理区96.1haに事業計画区域を見直し 鼠ヶ関処理区91.6ha（93.6ha） ^{※1} に事業計画区域を見直し ※1（ ）は新潟県村上市伊呉野地区含む
令和元年	鶴岡処理区の大山南部地区で事業着手 鶴岡処理区の栄地区、京田地区でDB一括発注方式により事業着手
令和2年	小堅処理区、17.3haの供用開始 集落排水の2地区（新屋敷・平形、大谷）を編入し庄内処理区378.8haに事業計画区域を見直し
令和3年	鶴岡地域の農業集落排水事業、田川処理区として上清水・中清水・下清水の整備に着手
令和4年	鶴岡地域の農業集落排水事業、三瀬地区で事業着手
令和5年	鶴岡処理区2, 615haに事業計画区域を拡大

3. 下水道等整備計画

(1) 鶴岡市生活排水処理施設整備基本構想（旧下水道等整備構想エリアマップ）

市全体の生活排水処理施設整備を計画的、効率的に進めていくため、一定の住宅が密集し集合処理に適した地域を、公共下水道事業及び集落排水事業により整備するとともに、山間地を中心に住宅が散在し個別処理に適した地域においては、浄化槽事業により整備することとし、これらの各事業実施箇所を「鶴岡市生活排水処理施設整備基本構想」として、平成 27 年に旧下水道等整備構想エリアマップから見直しを行い、基本構想を策定しております。

市では、この基本構想を基に、公共下水道事業では鶴岡地域の鶴岡処理区、湯野浜処理区及び小堅処理区で管渠整備を実施し、農業集落排水事業ではより効率的な事業を行うため羽黒地域を中心として処理区統合事業に着手しております。

また、市町村設置浄化槽事業は藤島、櫛引、朝日、温海地域で事業を行っております。

令和 6 年 3 月 3 1 日現在

施設名	処理区名	計画面積 ha	計画人口	摘 要
公共下水道 施 設	鶴岡	2, 6 1 4. 9	7 5, 9 0 0	昭和 55 年 5 月供用開始
	湯野浜	1 3 8. 0	2, 7 2 0	平成 4 年 10 月供用開始
	小堅	1 7. 3	6 8 0	令和 2 年 4 月供用開始
	庄内(藤島)	3 7 8. 8	6, 7 8 0	平成 11 年 3 月供用開始
	羽黒	1 4 3. 9	2, 2 5 0	昭和 60 年 6 月供用開始
	羽黒西部	(2 6. 0)	—	平成 6 年 4 月供用開始 (羽黒中央処理区へ平成 29 年統合)
	櫛引	3 1 4. 4	4, 1 0 0	平成 7 年 11 月供用開始
	朝日	1 0 7. 0	1, 9 0 0	平成 12 年 7 月供用開始
	温海	9 6. 1	1, 8 8 0	平成 1 年 4 月供用開始
	鼠ヶ関	9 1. 6	1, 5 5 0	平成 11 年 4 月供用開始
集落排水 施 設	上郷	1 4 0. 0	2, 4 7 0	平成 10 年 4 月供用開始
	田川	1 1 6. 9	1, 2 0 0	平成 16 年 5 月供用開始
	由良・三瀬	8 4. 8	3, 0 0 0	平成 17 年 4 月供用開始 (三瀬地区を含めて再編)
	西目	6 6. 0	9 8 0	平成 10 年 4 月供用開始 (鶴岡処理区へ統合予定)
	川尻	1 5. 0	4 7 0	平成 2 年 5 月供用開始 (東栄処理区へ統合予定)

施設名	処理区名	計画面積 ha	計画人口	摘 要
集落排水 施設	新屋敷・平形	(14.0)	500	平成5年7月供用開始 (庄内処理区へ統合予定)
	大谷	(10.0)	350	平成9年9月供用開始 (庄内処理区へ統合予定)
	渡前	102.8	2,650	平成8年4月供用開始 (庄内処理区へ統合予定)
	添川	55.7	1,060	平成12年4月供用開始
	東栄	86.5	1,370	平成16年4月供用開始
	羽黒中央	345.9	7,500	平成28年7月供用開始
	赤川	(11.7)	—	昭和53年8月供用開始 (羽黒中央処理区へ平成29年統合)
	狩谷野目	(22.4)	—	昭和53年8月供用開始 (羽黒中央処理区へ平成30年統合)
	黒瀬・西荒川	(22.7)	—	昭和54年5月供用開始 (羽黒中央処理区へ平成28年統合)
	松尾	(9.9)	—	昭和55年6月供用開始 (羽黒中央処理区へ平成28年統合)
	楯東・中屋	(16.4)	—	昭和55年6月供用開始 (羽黒中央処理区へ平成28年統合)
	細谷	(5.0)	—	昭和56年5月供用開始 (羽黒中央処理区へ平成28年統合)
	上野新田	(8.0)	—	昭和56年5月供用開始 (羽黒中央処理区へ平成29年統合)
	荒川	(43.0)	—	昭和60年7月供用開始 (羽黒中央処理区へ平成28年統合)
	猪俣新田	(6.0)	—	平成2年8月供用開始 (羽黒中央処理区へ平成28年統合)
	昼田・富沢	(15.0)	—	平成5年8月供用開始 (羽黒中央処理区へ平成30年統合)
	三ツ橋	(9.0)	—	平成5年8月供用開始 (羽黒中央処理区へ平成28年統合)
	押口	(13.6)	—	平成10年4月供用開始 (羽黒中央処理区へ平成30年統合)
	田代	(31.4)	—	平成3年4月供用開始 (羽黒中央処理区へ平成30年統合)
黒川	(105.8)	—	平成7年8月供用開始 (羽黒中央処理区へ平成30年統合)	

施設名	処理区名	計画面積 ha	計画人口	摘 要
集落排水 施 設	羽黒北部	35.5	830	平成4年9月供用開始 (渡前処理区へ統合予定)
	中川代	4.3	170	平成7年8月供用開始
	今野	11.6	210	平成12年4月供用開始 (羽黒中央処理区へ統合予定)
	羽黒南部	67.9	800	平成16年4月供用開始 (羽黒中央処理区へ統合予定)
	松根	31.4	550	平成11年4月供用開始 (櫛引処理区へ統合予定)
	たらのき代	20.1	470	平成12年4月供用開始
	東岩本	64.0	1,400	平成7年7月供用開始 (櫛引処理区へ統合予定)
	大泉	37.0	750	平成10年4月供用開始
	大網	25.0	570	平成13年7月供用開始
	山五十川	37.0	860	平成9年4月供用開始
	小国	17.5	480	平成14年11月供用開始

詳細は巻末の一般平面図参照

(2) 公共下水道整備計画

鶴岡地域

昭和 47 年に市街地である用途地域 1,452ha を「鶴岡処理区」として基本計画を策定しました。その後、市街地の拡大や計画人口の増加などから計画区域を拡大し、現在までに斎、黄金、大泉等の郊外地区や湯田川地区および西郷地区が加わっております

また、昭和 63 年に湯野浜温泉地区を中心とした 83ha を「湯野浜処理区」として基本計画を策定しました。その後、金沢地区や、加茂、今泉地区など計画区域を拡大しております。

さらに、平成 25 年には小波渡及び堅苔沢地区を区域とする小堅処理区(特定環境保全公共下水道)17.3ha の計画を策定しました。

上段：事業計画

下段：全体計画

処理区	汚水計画			雨水計画	
	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	日最大計画汚水量 (m ³ /日)	排水面積 (ha)	排水区 (区)
鶴岡	2,614.9	75,900	37,600	1,779.7	66
	2,614.9	72,500	36,100	1,800.5	67
湯野浜	138.0	2,720	2,300	88.0	6
	138.0	2,600	2,250	88.0	6
計	2,752.9	78,620	39,900	1,867.7	72
	2,752.9	75,100	38,350	1,888.5	73
小堅	17.3	680	207	—	—
	17.3	650	199	—	—

※計画人口には観光人口を含まない。排除方式は分流式。以下同様

藤島地域

平成 4 年に最上川下流流域下水道(庄内処理区)の関連公共下水道として用途地域 190.3ha と八栄島、長沼地区(特定環境保全公共下水道)を含めた 302.4ha を「庄内処理区」として基本計画を策定しました。その後、藤島東部が加わるとともに、令和 2 年には集落排水事業において整備した新屋敷・平形地区及び大谷地区の 24.0ha を統合する計画を策定しました。

処理区	汚水計画			雨水計画	
	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	日最大計画汚水量 (m ³ /日)	排水面積 (ha)	排水区 (区)
庄内	378.8	6,780	2,236	180.5	14
	378.8	6,020	1,995	219.6	15

羽黒地域

昭和 53 年に手向地区を主体とした 68ha について「羽黒処理区」として基本計画を策定しました。その後、戸野、玉川地区など計画区域を拡大しております。

また、平成 2 年に猪俣新田、高寺地区 26ha について「西部処理区」として基本計画を策定し、供用開始しました。その後、施設の老朽化対策による統合事業により平成 29 年に羽黒中央地区へ統合しました。

処理区	污水計画		
	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	日最大計画汚水量 (m ³ /日)
羽黒	143.9	2,250	1,420
	143.9	1,960	1,300

櫛引地域

平成 2 年に都市計画区域の内 258ha について「櫛引処理区」として基本計画を策定しました。その後、住宅団地の造成などから計画区域を拡大しております。

処理区	污水計画		
	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	日最大計画汚水量 (m ³ /日)
櫛引	314.4	4,100	2,250 (2,050)
	314.4	3,720	2,080 (1,890)

※()は黄金地区流入を除く汚水量。

朝日地域

平成 6 年に落合地区を中心に全域 99ha を「朝日処理区」として基本計画を策定しました。その後、住宅団地の造成などから計画区域を拡大しております。

処理区	污水計画		
	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	日最大計画汚水量 (m ³ /日)
朝日	107.0	1,900	890
	107.0	1,560	740

温海地域

昭和 58 年に温海温泉地区を中心とした 39.1ha について「温海処理区」として基本計画を策定しました。その後、釜谷坂、浜温海、大岩川地区など計画区域を拡大しております。

また、平成 5 年に鼠ヶ関地区を中心とした 68.6ha について「鼠ヶ関処理区」として基本計画を策定しました。その後、横路、早田、小岩川地区など計画区域を拡大しております。

処理区	汚水計画			雨水計画	
	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	日最大計画汚水量 (m ³ /日)	排水面積 (ha)	排水区 (区)
温海	96.1	1,880	1,310	75.7	20
	96.1	1,480	1,120	75.7	20
鼠ヶ関	91.6(93.6)	1,550(1,620)	820(850)	—	—
	91.6(93.6)	1,220(1,280)	670(690)	—	—
計	187.7(189.7)	3,430(3,500)	2,130(2,160)	75.7	20
	187.7(189.7)	2,700(2,760)	1,790(1,810)	75.7	20

※ () は新潟県村上市伊呉野地区を含む。

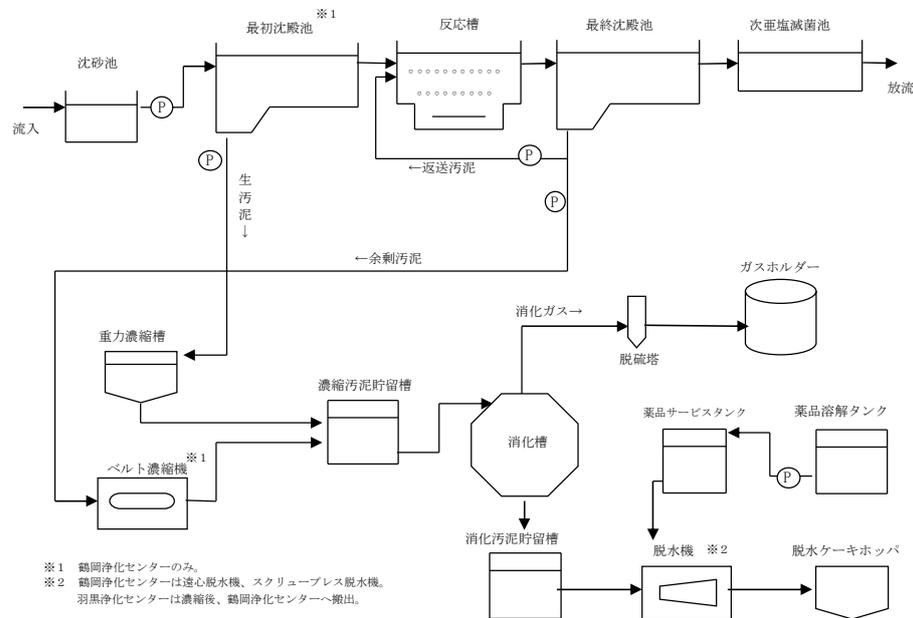
4. 浄化センター

下水道を利用している家庭や工場などから排出される汚水は、下水道管を通じて各処理区の浄化センターに集められ、微生物の働きによりきれいにした後で河川や海域に放流しています。

施設概要 (排除方式はいずれも分流式)

No.	名称	所在地	供用開始時期	敷地面積	計画面積	計画人口	計画汚水量(日最大)	令和5年度処理実績(日平均)
1	鶴岡浄化センター	鶴岡市宝田三丁目21番1号	S55.5.1	69,443㎡	2614.9ha	75,900人	37,600㎥	27,503㎥
2	湯野浜浄化センター	鶴岡市湯野浜字浜泉488番地	H4.10.1	15,386㎡	138.0ha	2,720人	2,440㎥	945㎥
3	小堅浄化センター	鶴岡市堅苔沢字深浦191番地34	R2.4.1	1,196㎡	17.3ha	680人	210㎥	110㎥
4	羽黒浄化センター	鶴岡市羽黒町坂ノ下字岩清水62番地	S60.6.1	4,749㎡	143.9ha	2,250人	1,420㎥	966㎥
5	櫛引浄化センター	鶴岡市下山添字一里塚183番地1	H7.11.1	11,310㎡	314.4ha	4,100人	2,250㎥	1,440㎥
6	あさひ浄化センター	鶴岡市熊出字十王前50番地	H12.7.1	6,661㎡	107.0ha	1,900人	890㎥	422㎥
7	温海浄化センター	鶴岡市温海字茨田255番地1	H1.4.1	11,228㎡	96.1ha	1,880人	1,310㎥	985㎥
8	鼠ヶ関浄化センター	鶴岡市鼠ヶ関字横路652番地2	H11.4.1	9,032㎡	91.6ha	1,550人	850㎥	384㎥
参考	庄内浄化センター	東田川郡庄内町家根合大下11	H11.4.1	40,000㎡	378.8ha	6,780人	2,230㎥	1,756㎥

標準活性汚泥法



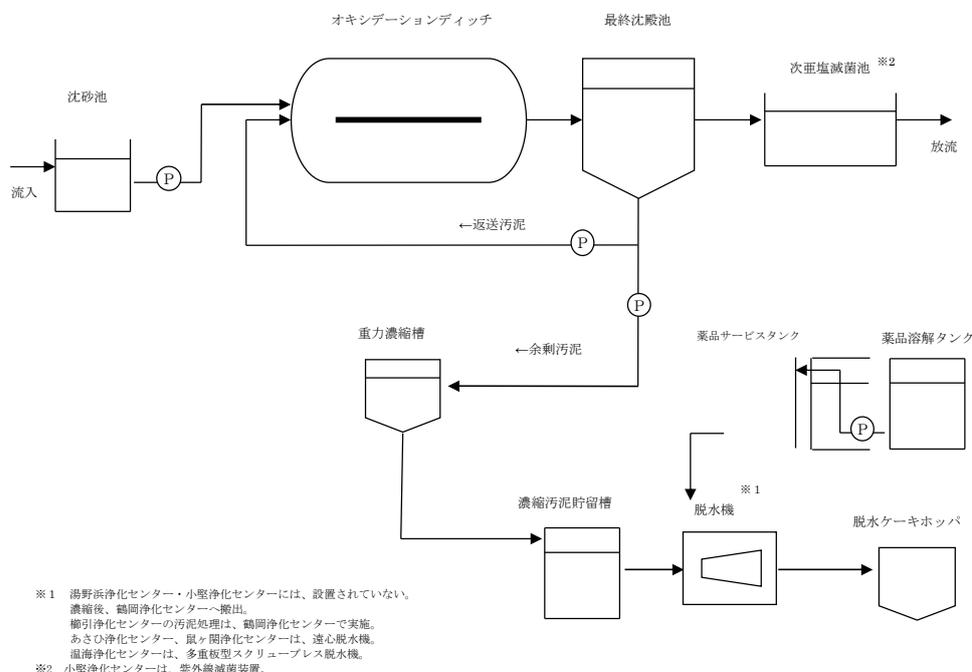
ポンプ場

下水は、管渠の中を自然流下で流れていきます。流下によって失われた水位を回復するための「汚水中継ポンプ場」が設置されています。

処理区	名称	運転開始	敷地面積	揚水能力 (㎥/分)		非常用設備の有無
				認可計画	現有能力	
鶴岡	切添中継ポンプ場	S55.5	448㎡	8.0×3台	10.0×2台 8.0×1台 6.0×1台	有
	新形中継ポンプ場	H1.3	2,175㎡	10.0×3台	10.0×2台 2.5×2台	有
	大山中継ポンプ場	H28.1	803㎡	2.7×3台	2.7×3台	有
羽黒	下川代中継ポンプ場	H6.4	148.44㎡	0.1×2台	0.1×2台	無
	八日町中継ポンプ場	S61.1	49㎡	0.3×2台	0.3×2台	無
	戸野中継ポンプ場	S63.9	94.75㎡	0.8×2台	0.8×2台	無
	野荒町中継ポンプ場	H1.6	142㎡	0.2×2台	0.2×2台	無
	増川新田中継ポンプ場	H1.11	50㎡	0.1×2台	0.1×2台	無
	市野山中継ポンプ場	H1.6	26.25㎡	0.1×2台	0.1×2台	無

処理方法	令和5年度実績				非常用設備の有無	備考
	汚水流入量 (m ³ /年)	搬送汚泥量 (m ³ /年)	放流水質			
			SS (mg/ℓ)	BOD (mg/ℓ)		
標準活性汚泥法	10,066,105	3,815	1.8	2.5	有	※脱水ケーキ量 (t/年)
オキシデーションディッチ法	346,936	3,067	0.9	1.2	有	※濃縮汚泥量
プレハブ式オキシデーションディッチ法	40,103	335	4.2	2.7	無	※濃縮汚泥量
標準活性汚泥法	353,595	3,267	3.3	2.8	無	※濃縮汚泥量
オキシデーションディッチ法	526,958	10,679	2.4	3.0	無	※余剰汚泥量
オキシデーションディッチ法	154,549	111	1.5	1.9	有	※脱水ケーキ量 (t/年)
オキシデーションディッチ法	360,400	168	1.2	1.8	有	※脱水ケーキ量 (t/年)
オキシデーションディッチ法	140,108	120	2.3	3.0	無	新潟県村上市伊弉野地区含む ※脱水ケーキ量 (t/年)
標準活性汚泥法	640,920				有	※鶴岡市 (旧藤島町) 処理分のみ

オキシデーションディッチ法



マンホールポンプ場

左記のポンプ場のほかに、マンホール内にポンプを設置して汚水进行中継しているマンホールポンプ場等があります。

処理区	マンホールポンプ場数	処理区	マンホールポンプ場数
鶴岡処理区	93か所	楯引処理区	25か所
湯野浜処理区	9か所	朝日処理区	31か所
庄内処理区	37か所	温海処理区	17か所
羽黒処理区	3か所	鼠ヶ関処理区	30か所
小堅処理区	12か所		

集落排水処理施設

施設概要

(排除方式はいずれも分流式)

No.	名称	所在地	供用開始時期	敷地面積	計画面積	計画人口 (流入人口を含む)	計画汚水量 (日平均)
1	上郷地区浄化センター	鶴岡市大広字広浜262番地3	H10. 4. 1	3, 018m ²	140. 0ha	2, 470人	667m ³
2	西目地区浄化センター	鶴岡市西目字熊船164番地2	H10. 4. 1	1, 376m ²	66. 0ha	980人	254m ³
3	田川地区浄化センター	鶴岡市田川字中里前33番地	H16. 5. 1	1, 615m ²	116. 9ha	1, 200人	324m ³
4	由良地区浄化センター	鶴岡市由良字楮64番地6	H17. 4. 1	2, 305m ²	27. 0ha	3, 000人	810m ³
5	川尻地区浄化センター	鶴岡市川尻字新田1番地2	H2. 5. 16	1, 044m ²	15. 0ha	470人	135m ³
6	新屋敷平形地区浄化センター	鶴岡市平形字耳取79番地3	H5. 7. 13	999m ²	14. 0ha	500人	135m ³
7	渡前地区浄化センター	鶴岡市箕升新田字西新田115番地2	H8. 4. 16	3, 480m ²	102. 8ha	2, 650人	716m ³
8	大谷地区浄化センター	鶴岡市大川渡字上沼下り83番地	H9. 9. 25	1, 134m ²	10. 0ha	350人	94m ³
9	添川地区浄化センター	鶴岡市添川字火渡75番地2	H12. 2. 1	1, 500m ²	55. 7ha	1, 060人	270m ³
10	東栄地区浄化センター	鶴岡市楳字村下34番地1、34番地2	H16. 4. 1	2, 000m ²	86. 5ha	1, 370人	351m ³
11	羽黒北部地区浄化センター	鶴岡市羽黒町小増川字道ノ上23番地3	H4. 9. 1	1, 614m ²	35. 5ha	830人	224m ³
12	中川代地区浄化センター	鶴岡市羽黒町川代字中川代65番地4	H7. 8. 1	996m ²	4. 3ha	170人	45. 9m ³
13	今野地区浄化センター	鶴岡市羽黒町荒川字机沢24番地1	H12. 4. 1	1, 461m ²	11. 6ha	210人	56. 7m ³
14	羽黒南部地区浄化センター	鶴岡市羽黒町仙道字一本松81番地7	H16. 4. 1	1, 500m ²	67. 9ha	800人	233m ³
15	羽黒中央地区浄化センター	鶴岡市羽黒町狩谷野目字宮野下150番地1	H28. 7. 29	5, 540m ²	345. 9ha	7, 500人	2, 475m ³
16	松根地区浄化センター	鶴岡市松根字中松根509番地	H11. 4	1, 138m ²	31. 4ha	550人	148m ³
17	たらのき代地区浄化センター	鶴岡市たらのき代字西野274番地	H12. 4	1, 074m ²	20. 1ha	470人	127m ³
18	東岩本地区浄化センター	鶴岡市中野新田字村西44番地3	H7. 7. 15	2, 300m ²	64. 0ha	1, 400人	378m ³
19	大泉地区浄化センター	鶴岡市下田沢字青龍104番地1	H10. 4. 20	1, 100m ²	37. 0ha	750人	203m ³
20	大網地区浄化センター	鶴岡市大網字村下153番地4	H13. 7. 1	1, 300m ²	25. 0ha	570人	154m ³
21	山五十川地区浄化センター	鶴岡市山五十川字山ノ下291番地3	H9. 4. 1	2, 499m ²	37. 0ha	860人	232m ³
22	小国地区浄化センター	鶴岡市小国字町尻113番地7	H14. 11. 1	1, 134m ²	17. 5ha	480人	130m ³

処理方法	令和5年度実績				マンホール ポンプ場数	非常用設備 の有無	備 考
	汚水流入量 (m ³ /日)	搬送汚泥量 (m ³ /年)	放流水質				
			SS(mg/l)	BOD(mg/l)			
JARUS-OD型	330	1,166	2.4	2.6	12か所	有	真空ステーション2ヶ所 ミニ真空ステーション2ヶ所 真空弁94ヶ所 H23～H28年度 機能強化
JARUS-Ⅲ型	97	109	2.6	8.7	11か所	無	
JARUS-XⅣ型	144	451	1.3	1.7	17か所	有	R4～R5年度 処理施設 機械・電気設備機能強化
JARUS-XⅣ型	195	599	1.8	1.6	15か所	有	
JARUS-V型	60	82	8.0	10.2	—	有	H9年度 機能強化
JARUS-V型	73	115	8.4	11.9	—	有	
JARUS-OD型	311	883	3.9	4.5	7か所	有	真空ステーション2ヶ所 真空弁153ヶ所 H18～H19年度 機能強化
JARUS-I型	48	85	10.7	9.8	1か所	有	
JARUS-Ⅲ型	98	147	2.5	6.8	5か所	無	
JARUS-XⅣ型	148	405	10.1	5.3	12か所	無	
JARUS-Ⅲ型	129	165	4.9	11.8	5か所	有	
JARUS-I型	32	41	2.6	4.9	—	無	
JARUS-I型	16	26	3.0	4.0	2か所	有	
JARUS-XⅣ型	61	102	2.0	3.0	9か所	無	
JARUS-XⅣ G型	1,563	2,444	2.3	2.6	48か所	有	既存15処理区の統合 流入ポンプ施設 1箇所 ○羽黒中央 H30～R4機能強化 既存マンホールポンプ改修31ヶ所 撤去4ヶ所 既存処理施設撤去 5ヶ所 ○荒川（仙道） H21～22機能強化 既存マンホールポンプ改修2ヶ所 既存処理施設撤去 1ヶ所
JARUS-Ⅲ型	93	140	3.5	4.3	3か所	有	
JARUS-I型	28	35	3.3	2.4	1か所	有	
JARUS-Ⅲ型	153	234	1.3	1.7	8か所	有	
JARUS-Ⅲ型	65	135	1.3	2.7	7か所	有	
JARUS-Ⅲ型	49	105	1.4	1.7	3か所	無	
JARUS-Ⅲ型	105	180	2.8	5.6	8か所	有	
JARUS-I型	77	123	4.1	4.1	5か所	有	

鶴岡市コンポストセンター

本市では水を浄化する段階で発生した汚泥（脱水ケーキ）にモミガラを添加し、土壌改良材として緑農地に還元しています。令和5年度には約4,243トンの内1,165トンを原料として使用し、残りを民間施設で肥料化及び固形燃料化し、有効利用しています。

コンポストセンターは昭和59年に建設工事に着手、昭和61年に完成し同年4月から汚泥発酵肥料「鶴岡コンポスト」の製造を開始しました。翌62年4月から販売を始め、利用者からは大変好評をいただいています。

なお、平成28年4月からJA鶴岡に施設を貸し付けし、JA鶴岡が生産・販売・運営を行っております。

施設概要

所在地	鶴岡市宝田三丁目12番43号		
敷地面積	5,953㎡		
建屋	鉄骨一部鉄筋コンクリート造2階建		
処理能力	全体計画	10.0ト/日	
	認可計画	10.0ト/日	
現有能力	処理能力	10.0ト/日	
	生産能力	3.24ト/日	
添加物	モミガラ		
発酵方法	一次発酵	縦型	
	二次発酵	貯留槽型	
添加物倉庫	3,400㎡（10か月分）のモミガラを貯留可能		
設計・施工監理	地方共同法人 日本下水道事業団		

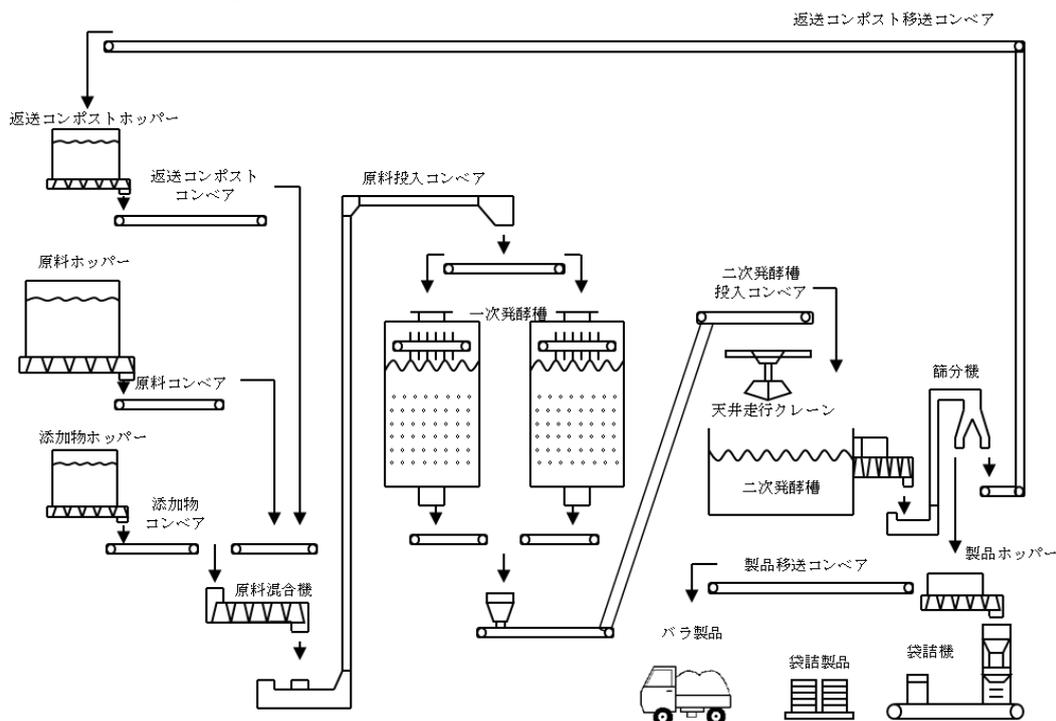
コンポスト製造状況

年度	原料(汚泥) (トン)	モミガラ (トン)	生産総量 (トン)	出荷総量 (トン)	販売総額 (千円)
R01	1,147.1	305.0	579.5	521.2	
R02	1,123.8	276.5	520.2	486.5	
R03	1,130.3	285.7	538.0	415.2	
R04	1,127.7	282.5	547.8	585.4	
R05	1,125.3	280.2	529.7	524.1	

<成分>

水分	35.7%
pH	6.05
有機分	76.7%
窒素	2.6%
リン	3.1%
カリウム	0.4%
C/N比	8.5

コンポストセンター



鶴岡浄化センター消化ガス発電事業

本事業は、民間の資金とノウハウを活用して実施する民設民営方式により、下水処理過程で発生する消化ガスを有効活用して発電事業を行っています。

鶴岡浄化センター内に水ingエンジニアリング株式会社が発電設備(鶴岡バイオガスパワー)を建設し、市から購入する消化ガスを燃料として発電を行い、その電気を「再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)」を用いて電気事業者に売却することにより、20年間の事業運営を行います。また、発電と同時に発生する熱を消化槽加温に有効利用しています。

事業概要

事業名	鶴岡浄化センター消化ガス発電事業
事業者	水ingエンジニアリング株式会社
施設名	鶴岡バイオガスパワー
施設概要	25kWバイオガスエンジン×12台(発電容量300kW)
所在地	鶴岡市宝田三丁目21番1号(鶴岡浄化センター内)
事業面積	288.7m ²
事業期間	2015年10月1日～2035年9月30日

鶴岡バイオガスパワー実績

年度	消化ガス売却量 (Nm ³)	売電量実績 (kWh)	温水供給熱量 (MJ)
R01	1,090,052	1,862,369	5,426,726
R02	1,062,502	1,849,870	5,998,510
R03	1,061,308	1,891,232	6,332,701
R04	1,030,914	1,825,018	5,955,144
R05	956,822	1,690,399	5,589,999

鶴岡バイオガスパワー 「消化ガス発電のしくみ」

下水処理場で浄化する際に汚泥が発生します。この汚泥を発酵させて発生する消化ガスを、発電燃料として利用しています。発電した電気は、皆様の家庭などで使用されています。



ビストロ下水道

本市ではもともと『下水道資源は農地に還元させるべき！市民が恩恵を受けるようにするべき！』という考えがあり、昭和61年から脱水汚泥を肥料化して「鶴岡コンポスト」として市内のホームセンター等で販売を行っております。

平成25年8月からは下水道資源を農作物の栽培などに有効利用して、農業の生産性向上に役立てる『ビストロ下水道』※という国土交通省が推進する取組も始まり、地域と国の方針がマッチしたことにより更なる有効活用を目指しています。

※ビストロ下水道

下水道資源を農作物の栽培などに有効利用して、農業等の生産性向上に役立てる取組
ビストロ（BISTRO）：フランス語で小さなレストラン

～本市の取組～

◆コンポストの生産

- ・脱水汚泥にもみ殻を添加し、高温発酵させることで、「鶴岡コンポスト」を生産・販売

◆消化ガス発電

- ・市が消化ガスを事業者に売却、事業者は消化ガスを燃料にして12台の発電機で発電
- ・発電時に発生する余剰熱を消化槽の加温に利用

◆消化ガス発電余剰熱の農業利用に係る実証試験

- ・発電の余剰熱を有効利用して冬季の野菜栽培を実証
- ・ビニールハウスを整備（平成29年度）し、室温20℃をキープ
- ・栽培したホウレンソウを学校給食へ提供（平成30年度）
- ・国土交通大臣「循環のみち下水道賞」イノベーション部門を受賞（令和元年度）

◆下水処理水灌漑による飼料用米栽培

- ・植物の栄養となる窒素が豊富に含まれた処理水を、飼料用米の栽培に活用
- ・肥料を必要とせずタンパク質が豊富な飼料用米の栽培が可能であることを実証
- ・水田から発生する温室効果ガスを抑制する効果を検証

◆処理水による藻類培養を通じたアユ養殖の実証試験

- ・処理水で育てた藻類をエサにして、天然物の香りに近いアユの養殖が可能であることを実証
- ・養殖したアユの名称を全国から募集し、「つるおかBISTRO鮎」と命名（商標登録済）



5. 整備状況

(1) 汚水

公共下水道

年度	行政人口	事業認可		整備	対認可	整備済		普及率	管路延長
	①	面積 (ha)	人口	面積ha	面整備率	人口②	戸数	②/①	(m)
R01	124,697	3,871.2	96,320	3,107.8	80.3%	97,490	40,063	78.2%	728,057
R02	123,146	3,898.0	96,840	3,168.3	81.3%	97,646	40,675	79.3%	740,385
R03	121,365	3,898.0	96,840	3,182.9	81.7%	96,907	40,924	79.8%	744,618
R04	119,599	3,898.0	96,800	3,216.6	82.5%	96,408	41,267	80.6%	754,277
R05	117,821	3,902.0	95,880	3,240.2	83.0%	95,845	41,523	81.3%	761,737

集落排水

年度	行政人口	事業認可		整備	対認可	整備済		普及率	管路延長
	①	面積 (ha)	人口	面積ha	面整備率	人口②	戸数	②/①	(m)
R01	124,697	1,322.1	29,761	1,322.1	100.0%	16,840	5,272	13.7%	243,541
R02	123,146	1,322.1	29,761	1,322.1	100.0%	16,482	5,252	13.6%	243,541
R03	121,365	1,331.7	29,761	1,309.3	98.3%	16,043	5,254	13.4%	243,541
R04	119,599	1,389.5	28,640	1,309.3	94.2%	15,614	5,192	13.1%	243,541
R05	117,821	1,389.5	28,640	1,314.4	94.6%	15,317	5,204	13.0%	248,119

浄化槽

年度	行政人口	事業認可		整備	対認可	整備済		普及率	管路延長
	①	面積 (ha)	人口	面積ha	面整備率	人口②	戸数	②/①	(m)
R01	124,697					1,164	433	0.9%	
R02	123,146					1,118	426	0.9%	
R03	121,365					1,090	422	0.9%	
R04	119,599					1,093	429	0.9%	
R05	117,821					1,067	428	0.9%	

合計

年度	行政人口	事業認可		整備	対認可	整備済		普及率	管路延長
	①	面積 (ha)	人口	面積ha	面整備率	人口②	戸数	②/①	(m)
R01	124,697	5,193.3	126,081	4,429.9	85.3%	115,494	45,768	92.8%	971,598
R02	123,146	5,220.1	126,601	4,490.4	86.0%	115,246	46,353	93.8%	983,926
R03	121,365	5,229.7	126,601	4,492.2	85.9%	114,040	46,600	94.2%	988,159
R04	119,599	5,287.5	125,440	4,525.9	85.6%	113,115	46,888	94.6%	997,818
R05	117,821	5,291.5	124,520	4,554.6	86.1%	112,229	47,155	95.3%	1,009,856

(2) 雨水

浸水被害の防除は、住民の生命と財産を守ると同時に、交通等の都市機能確保の上からも必要不可欠です。

鶴岡市では、汚水と雨水を別々に排除する分流式を採用しており、下水道（雨水）の整備状況は、次のとおりです。

鶴岡処理区

主な供用開始年月日	整備面積	整備排水区
昭和55年5月1日	365ha	道形第1、荒堰、大宝寺、内川堰、八間町、七日町、泉町第1、泉町第2、百間堀など各排水区
昭和59年7月1日	130ha	道形第2、日和田、外濠堰、赤堰、日枝第1、日枝第2など各排水区
昭和62年12月1日	240ha	八坂町第1、日枝第3、小真木、新斎部、和田など各排水区
平成2年3月31日	250ha	遠賀原、九分溝、柳田、切添第1、切添第2、朝暘第1朝暘第2、苗津第1など各排水区
平成6年3月31日	254ha	茅原第1、茅原第2、大山第1、大山第2、大山一丁目、大山二丁目など各排水区
平成8年3月29日	229ha	日和田、柳田、遠賀原、苗津第2、小真木など各排水区
平成9年3月31日	89ha	新斎部、九分溝、天保恵第2など各排水区
平成31年3月31日	100ha	茅原第1排水区
令和5年度末までの 合計	1,657ha	計66排水区

雨水管渠布設状況

幹線延長 8,645.77m 枝線延長 8,667.46m 合計 17,313.23m

湯野浜処理区

供用開始年月日	整備面積	整備排水区
平成6年3月31日	83ha	湯野浜第1～第3排水区 宮沢第1～第2排水区
平成8年3月29日	5ha	七窪排水区
合計	88ha	計6排水区

雨水管渠布設状況

幹線延長 1,588.69m 枝線延長 1,081.13m 合計 2,669.82m

6. 普及・水洗化状況

(1) 令和5年度末 鶴岡市汚水処理施設整備及び接続状況

※P35参照

(2) 水洗化の推移

※整備済み戸数 : 下水道施設が整備され接続可能になっている建物の数

※水洗化（接続） : 下水道に既に接続していることをいう。

公共下水道

年度	整備済		水洗化（接続）		水洗化（接続）率	
	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数
R01	97,490	40,063	89,999	37,280	92.3%	93.1%
R02	97,646	40,675	90,481	38,023	92.7%	93.5%
R03	96,907	40,924	89,956	38,350	92.8%	93.7%
R04	96,408	41,267	89,530	38,782	92.9%	94.0%
R05	95,845	41,523	89,223	38,980	93.1%	93.9%

集落排水

年度	整備済		水洗化（接続）		水洗化（接続）率	
	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数
R01	16,840	5,272	16,038	5,005	95.2%	94.9%
R02	16,482	5,252	15,719	4,993	95.4%	95.1%
R03	16,043	5,254	15,349	5,012	95.7%	95.4%
R04	15,614	5,192	14,971	4,964	95.9%	95.6%
R05	15,317	5,204	14,597	4,951	95.3%	95.1%

浄化槽

年度	整備済		水洗化（接続）		水洗化（接続）率	
	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数
R01	1,164	433	1,159	431	99.6%	99.5%
R02	1,113	426	1,113	424	100.0%	99.5%
R03	1,090	422	1,090	422	100.0%	100.0%
R04	1,093	429	1,093	429	100.0%	100.0%
R05	1,067	428	1,067	428	100.0%	100.0%

合計

年度	整備済		水洗化（接続）		水洗化（接続）率	
	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数
R01	115,494	45,768	107,196	42,716	92.8%	93.3%
R02	115,241	46,353	107,313	43,440	93.1%	93.7%
R03	114,040	46,600	106,395	43,784	93.3%	94.0%
R04	113,115	46,888	105,594	44,175	93.4%	94.2%
R05	112,229	47,155	104,887	44,359	93.5%	94.1%

(3) 助成制度

① 助成制度の概要（平成17年10月1日施行）

下水道等施設は、自治体が多額の公費をもって整備するものですが、住民が汚水を下水道等に排出させることにより本来の目的が達成されるものです。

しかし、排水設備の設置には相応の経費を要するため、住民の負担をなるべく軽減することを目的に、「融資あっせん及び利子補給制度」と「補助金制度」を設けております。

融 資 あっ せ ん 及 び 利 子 補 給 制 度

融資対象工事：水洗化工事及び付帯工事

融資限度額：工事費の範囲内で最高120万円

返済方法：5年（60回）以内の毎月元金均等償還

《利子補給》

- ・ 供用開始の日から1年以内に使用開始した場合 利子の全額
- ・ 供用開始の日から1年を超え3年以内に使用開始した場合 利子の半額
- ・ 供用開始の日から3年を超え使用開始した場合 融資あっせんのみ

補 助 金 制 度

- ・ 供用開始の日から1年以内に使用開始した場合 30,000円
- ・ 供用開始の日から1年を超え3年以内に使用開始した場合 15,000円
- ・ 供用開始の日から3年を超え使用開始した場合 補助対象外

※ 「融資あっせん及び利子補給制度」と「補助金制度」の併用はできません。

※ 「市税」「負担金、分担金」の未納のある方は利用できません。

※ 官公庁は適用外です。

※ 小堅地区については令和元年の山形県沖地震で被災したため補助対象期間を1年延長

② 制度利用状況

(金額の単位：千円)

公共下水道		融資あっせん制度			補助金制度	
		あっせん		利子補給 金額	交付件数	交付金額
年度	工事 件数	件数	金額			
R01	844	4	2,760	116	116	3,000
R02	900	12	9,420	93	141	3,950
R03	921	6	4,950	113	117	3,165
R04	747	3	1,950	102	61	1,215
R05	724	3	3,600	89	68	1,770

集落排水

R01	61	0	0	0	0	0
R02	55	0	0	0	0	0
R03	59	0	0	0	0	0
R04	47	0	0	0	0	0
R05	61	0	0	0	0	0

浄化槽

R01	4	0	0	0	2	60
R02	4	0	0	0	2	60
R03	1	0	0	0	0	0
R04	3	0	0	0	2	60
R05	1	0	0	0	1	30

7. 使用料

(1) 使用料体系

単位：円（税込）

事業	下水道・集落排水		浄化槽
	一般用	湯屋用	一般用
基本料金	880.0	8,360.0	220.0
1m ³ ～10m ³	93.5		93.5
11m ³ ～20m ³	206.8		206.8
21m ³ ～30m ³	231.0		231.0
31m ³ ～50m ³	250.8		250.8
51m ³ ～100m ³	276.1		276.1
101m ³ ～200m ³	308.0		44.0
201m ³ ～500m ³			
501m ³ ～	321.2		321.2
最終改定	R1. 10. 1		

（従量料金部分は1m³あたり）

簡易計算式（税別）

事業	基本使用料 （円）	使用水量 （m ³ ）	従量使用料 （円）	簡易計算式
下水道 集落排水	800	1m ³ ～10m ³	85	水量 × 85 + 800
		11m ³ ～20m ³	188	水量 × 188 - 230
		21m ³ ～30m ³	210	水量 × 210 - 670
		31m ³ ～50m ³	228	水量 × 228 - 1,210
		51m ³ ～100m ³	251	水量 × 251 - 2,360
		101m ³ ～500m ³	280	水量 × 280 - 5,260
		501m ³ ～	292	水量 × 292 - 11,260
浄化槽	200	1m ³ ～10m ³	85	水量 × 85 + 200
		11m ³ ～20m ³	188	水量 × 188 - 830
		21m ³ ～30m ³	210	水量 × 210 - 1,270
		31m ³ ～50m ³	228	水量 × 228 - 1,810
		51m ³ ～100m ³	251	水量 × 251 - 2,960
		101m ³ ～500m ³	280	水量 × 280 - 5,860
		501m ³ ～	292	水量 × 292 - 11,860

(2) 使用料体系の変遷

平成20年の料金改定で、基本水量制（8m³または10m³まで同じ料金）を廃止し、基本使用料制（0m³を基本料金とし、使用水量を加算）に改めました。

平成24年の料金改定で、20m³までの使用料を全地域統一、21m³以上の使用料について鶴岡地域以外の5地域の使用料を統一しました。

平成28年の料金改定で、全地域の使用料を統一しました。

単位：円（税別）

鶴岡（一般用）			藤島（公共）			藤島（浄化槽）			櫛引（公共・集排）		
時期	基本料金 (8m ³) H20～(0m ³)	20m ³ 料金	時期	基本料金 (10m ³) H20～(0m ³)	20m ³ 料金	時期	基本料金 (10m ³) H20～(0m ³)	20m ³ 料金	時期	基本料金 (10m ³) H20～(0m ³)	20m ³ 料金
S55	600	1,680	H10	1,400	2,800	H10	1,400	2,800	H07	1500	3,100
S59	750	1,950	H20	800	3,300	H20	200	2,700	H20	800	3,200
H03	840	2,210	H24	800	3,530	H24	200	2,930	H24	800	3,530
H08	980	2,580	藤島（集排）			羽黒（公共・集排）			櫛引（浄化槽）		
H13	1,140	3,020	時期	基本料金 (10m ³) H20～(0m ³)	20m ³ 料金	時期	基本料金 (10m ³) H20～(0m ³)	20m ³ 料金	時期	基本料金 (10m ³) H20～(0m ³)	20m ³ 料金
H16	1,280	3,430									
H20	800	3,530									
			H02	1,000	2,000	H13	890	1,890	H07	1,500	3,100
			H08	1,250	2,500	H16	1,200	2,550	H20	200	2,600
			H20	800	3,300	H20	800	3,150	H24	200	2,930
			H24	800	3,530	H24	800	3,530			
朝日（公共・集排）			温海（公共・集排）			温海（浄化槽）					
時期	基本料金 (10m ³) H20～(0m ³)	20m ³ 料金	時期	基本料金 (10m ³) H20～(0m ³)	20m ³ 料金	時期	基本料金 (10m ³) H20～(0m ³)	20m ³ 料金			
H07	1,500	2,500	H01	1,000	2,000	H12	720	2,040			
H16	1,500	2,800	H09	1,250	2,500	H13	800	2,200			
H20	800	3,350	H12	1,320	2,640	H14	900	2,400			
H24	800	3,530	H13	1,400	2,800	H15	1,100	2,700			
朝日（浄化槽）			H14	1,500	3,000	H20	200	2,750			
時期	基本料金 (10m ³) H20～(0m ³)	20m ³ 料金	H15	1,700	3,300	H24	200	2,930			
			H20	800	3,350						
			H24	800	3,530						
H16	500	1,800									
H20	200	2,750									
H24	200	2,930									

(3) 収納状況

金額の単位：千円(税込) 水量の単位：m³

公共下水道

年度	調定件数	調定金額	収納済額	有収水量
R01	477,954	2,448,165	2,239,816	10,446,297
R02	440,291	2,261,112	2,030,977	10,478,844
R03	485,614	2,504,449	2,288,240	10,565,596
R04	492,057	2,499,892	2,269,180	10,521,473
R05	494,386	2,487,797	2,282,672	10,460,031

集落排水

年度	調定件数	調定金額	収納済額	有収水量
R01	60,435	269,734	246,494	1,273,290
R02	54,408	251,482	225,462	1,287,965
R03	60,198	268,080	245,167	1,250,951
R04	60,072	259,777	237,979	1,214,195
R05	59,783	252,573	231,480	1,182,685

浄化槽

年度	調定件数	調定金額	収納済額	有収水量
R01	5,611	18,785	17,262	106,784
R02	5,132	16,995	15,420	103,855
R03	5,557	18,170	16,721	102,445
R04	5,543	17,486	16,096	99,315
R05	5,511	17,130	15,782	97,001

合計

年度	調定件数	調定金額	収納済額	有収水量
R01	499,831	2,529,589	2,271,859	11,870,664
R02	551,369	2,790,699	2,550,128	11,918,992
R03	554,672	2,777,155	2,523,255	11,834,983
R04	554,672	2,777,155	2,523,255	11,834,983
R05	559,680	2,757,500	2,529,934	11,739,717

※ 収納済額は現年度中の収納分

8. 負担金・分担金・加入金

公共下水道事業負担金

鶴岡地域

- 制定年度：昭和48年1月 ○納付方法：5年分割の年4回納期（20回分割）
 ○賦課対象：一定年度内に下水道の整備が行われる区域内的の土地所有者や権利者の方に対し、
 整備により利益を受ける土地の面積に単価を乗じた額（地積割額）を賦課します。

（1）西郷地区を除く負担区

設定年度	負担区の名称	賦課面積 (ha)	単価 (円/㎡)	備考
昭和48年度	中央負担区	300	164	
昭和48年度	工業団地負担区	65	40	
昭和61年度	第2中央負担区	130	418	
昭和63年度	第3中央負担区	138	418	
平成元年度	中西部負担区	103	418	
平成2年度	湯野浜負担区	97	378	
平成5年度	第4中央負担区	252	466	
平成7年度	文下負担区	11	372	
平成7年度	南部・大山負担区	271	436	
平成9年度	第5中央負担区	206	480	
平成11年度	西部負担区	34	436	
平成12年度	第6中央負担区	42	480	
平成14年度	第7中央負担区	175	480	
平成14年度	遠賀原負担区	8	436	
平成16年度	市街化区域内負担区	89	480	
平成16年度	市街化調整区域内負担区	177	436	
平成20年度	湯野浜第2負担区	40	272	
平成20年度	市街化調整区域内第2負担区	185	266	
平成26年度	小堅負担区	8	400	
令和2年度	北部負担区	18	258	
令和2年度	市街化調整区域内第3負担区	9	210	

※市街化調整区域の土地のうち、個人が所有し、又は地上権を有している自己の居住用に供しているものにおいては、その地積が1,000㎡を超えるときは、実際の地積にかかわらず、算定上の地積を1,000㎡とする。

（2）西郷負担区 1受益者（公共ます1個を設置する地続きの土地の受益者をいう。）につき 218,800円

藤島地域

- 制定年度：平成8年3月 ○納付方法：5年分割の年2回納期（10回分割）
 ○賦課対象：一定年度内に下水道の整備が行われる区域内的の土地所有者や権利者の方に対し、
 地積割額（上限10万円）と平等割額を合算した金額を賦課します。

設定年度	単価 (円/㎡)	平等割額 (円)
平成8年度	300	200,000

羽黒地域

- 制定年度：昭和54年6月 ○納付方法：5年分割の年6回納期（30回分割）
 ○賦課対象：一定年度内に下水道の整備が行われる区域内的の土地所有者や権利者の方に対し、
 地積割額と平等割額を合算した金額を賦課します。

設定年度	名称	賦課面積 (ha)	単価 (円/㎡)	平等割額 (円)
昭和55年度	手向・坂ノ下地区	72		184,000
昭和61年度	東部地区	45	150	82,000
昭和63年度	東部（増川新田）地区	8	150	82,000
平成3年度	西部地区	26	43	184,000
平成4年度	下川代地区	8	43	184,000

櫛引地域

- 制定年度：平成5年3月 ○納付方法：5年分割の年2回納期（10回分割）
 ○賦課対象：一定年度内に下水道の整備が行われる区域内の土地所有者や権利者の方に対し、一律の金額を賦課します。

設定年度	名称	金額（円/件）	備考
平成5年度	第1事業区域受益者負担金	333,200	法人・企業・事業所など
		285,100	上記以外
平成9年度	第2事業区域受益者負担金	349,500	法人・企業・事業所など
		299,000	上記以外
平成11年度	第3事業区域受益者負担金	349,500	法人・企業・事業所など
		299,000	上記以外
平成17年度	公共下水道受益者負担金	349,500	法人・企業・事業所など
		299,000	上記以外

朝日地域

- 制定年度：平成8年4月 ○納付方法：5年分割の年1回納期（5回分割）
 ○賦課対象：一定年度内に下水道の整備が行われる区域内の土地所有者や権利者の方に対し、一律の金額を賦課します。

設定年度	金額（円/件）
平成8年度	170,000

温海地域

- 制定年度：昭和62年6月（温海処理区）、平成4年12月（鼠ヶ関処理区）
 ○納付方法：5年分割の年4回納期（20回分割）
 ○賦課対象：一定年度内に下水道の整備が行われる区域内の土地所有者や権利者の方に対し、地積割額を賦課します。

都市計画区域外（分担金）

- 制定年度：平成13年12月（早田・小岩川地区）、平成16年9月（大岩川地区）
 ○納付方法：5年分割
 ○賦課対象：整備の利益を直接受ける方に対し、一律の金額を賦課します。

設定年度	名称	賦課面積（ha）	単価（円/m ² ）	負担金額（円/件）	備考
昭和59年度	温海処理区	75.7	229		都市計画区域内
平成4年度	鼠ヶ関処理区	68.6	230		都市計画区域内
平成13年度	早田地区	14.4		130,000	都市計画区域外
平成13年度	小岩川地区	8.4		130,000	都市計画区域外
平成16年度	大岩川地区	15.5		130,000	都市計画区域外

公共下水道事業負担金の納期

鶴岡・温海（都市計画区域内）

期別	第1期	第2期	第3期	第4期
納期	6/16 ～6/30	8/16 ～8/31	10/16 ～10/31	1/16 ～1/31

藤島

期別	第1期	第2期
納期	9/16 ～9/30	3/16 ～3/31

羽黒

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
納期	5/16 ～5/31	7/16 ～7/31	9/16 ～9/30	11/16 ～11/30	1/16 ～1/31	3/16 ～3/31

櫛引

期別	第1期	第2期
納期	6/16 ～6/30	12/11 ～12/25

朝日・温海（都市計画区域外）

期別	第1期
納期	3/16 ～3/31

集落排水事業分担金

鶴岡地域

処理区	分担金金額 (円/件)
上郷地区	265,028
西目地区	316,754
田川地区	267,205
由良地区	158,071
田川地区 (上清水・中清水・下清水)	315,000
三瀬地区	224,000

藤島地域

地区	分担金金額 (円/件)
全域	340,000

櫛引地域

地区	分担金金額 (円/件)
田代地区	法人・企業・事業所など 349,500
黒川地区	
松根地区	上記以外 299,000
たらのき代地区	

羽黒地域

地区	分担金金額 (円/件)
モデル事業地区	20,000円/戸+ 処理場用地の提供 (30,000円/戸で試算)
猪俣新田地区	60,000
羽黒北部地区	120,000
上記以外地区	135,000

朝日地域

地区	分担金金額 (円/件)
全域	170,000

温海地域

地区	分担金金額 (円/件)
全域	130,000

集落排水事業加入金

加入金金額 1戸当たり340,000円

浄化槽事業分担金

地区	分担金金額 (円/件)
藤島地域	300,000
櫛引地域	299,000
朝日地域	170,000
温海地域	130,000

負担金収納状況 (公共下水道)

単位：千円

年度	現 年 度			滞 納 繰 越		
	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率
R01	58,592	57,211	97.6%	10,078	1,181	11.7%
R02	66,893	64,952	97.1%	9,861	1,051	10.7%
R03	104,718	102,312	97.7%	10,109	717	7.1%
R04	60,562	58,324	96.3%	8,532	1,183	13.9%
R05	69,075	66,546	96.3%	7,621	1,099	14.4%

9. 財政

(1) 収益的収入

公共下水道事業

単位：千円(消費税抜)

年度	営業収益			営業外収益			特別利益	合計
	使用料	他会計負担金等	その他	他会計負担金等	長期前受金戻入	その他		
R01	2,249,482	104,332	509,802	784,395	1,078,077	4,122	698	4,730,908
R02	2,237,691	136,349	533,642	640,295	1,087,674	20,151	36,621	4,692,423
R03	2,276,772	601,906	30,766	593,017	1,090,370	11,937	4,253	4,609,021
R04	2,272,628	208,422	23,650	537,211	1,070,665	6,659	0	4,119,235
R05	2,261,630	116,910	24,384	657,634	1,087,068	3,771	31,193	4,182,590
合計	11,298,203	1,167,919	1,122,244	3,212,552	5,413,854	46,640	72,765	22,334,177

集落排水事業

年度	営業収益			営業外収益			特別利益	合計
	使用料	他会計負担金等	その他	他会計負担金等	長期前受金戻入	その他		
R01	247,894	0	2,816	372,903	372,388	510	0	996,511
R02	250,233	0	2,473	368,841	361,198	214	970	983,929
R03	243,716	0	3,091	377,335	356,445	655	341	981,583
R04	236,161	0	3,587	372,976	367,316	68	12	980,120
R05	229,611	0	1,005	426,567	355,405	984	1,577	1,015,149
合計	1,207,615	0	12,972	1,918,622	1,812,752	2,431	2,900	4,957,292

浄化槽事業

年度	営業収益			営業外収益			特別利益	合計
	使用料	他会計負担金等	その他	他会計負担金等	長期前受金戻入	その他		
R01	17,265	0	860	31,085	10,132	162	0	59,504
R02	16,725	0	779	30,980	10,167	161	486	59,298
R03	16,618	0	1,967	34,909	10,210	1,730	170	65,604
R04	15,896	0	1,831	32,704	10,223	213	2	60,869
R05	15,573	0	2,144	33,992	10,266	38	789	62,802
合計	82,077	0	7,581	163,670	50,998	2,304	1,447	308,077

(2) 収益的支出

公共下水道事業

単位：千円(消費税抜)

年度	営業費用				営業外費用		特別損失	合計
	施設管理費	業務総係費	減価償却費	その他	支払利息	その他		
R01	1,155,128	272,559	2,652,696	0	545,230	43,160	0	4,668,773
R02	1,062,006	240,256	2,665,164	0	483,095	57,268	26,007	4,533,796
R03	1,442,468	240,975	2,670,940	0	421,356	55,425	0	4,831,164
R04	891,687	231,328	2,627,426	2	362,907	11,898	0	4,125,248
R05	893,501	221,832	2,663,346	0	315,086	8,695	0	4,102,460
合計	5,444,790	1,206,950	13,279,572	2	2,127,674	176,446	26,007	22,261,441

集落排水事業

年度	営業費用				営業外費用		特別損失	合計
	施設管理費	業務総係費	減価償却費	その他	支払利息	その他		
R01	224,856	11,462	643,965	0	105,137	785	0	986,205
R02	222,516	10,743	625,219	0	92,427	1,208	0	952,113
R03	220,573	10,663	618,243	0	79,665	5,531	0	934,675
R04	239,039	10,707	639,736	0	67,541	3,790	0	960,813
R05	234,799	9,766	618,965	0	56,984	9,040	0	929,554
合計	1,141,783	53,341	3,146,128	0	401,754	20,354	0	4,763,360

浄化槽事業

年度	営業費用				営業外費用		特別損失	合計
	施設管理費	業務総係費	減価償却費	その他	支払利息	その他		
R01	24,337	11,165	20,765	0	2,182	1,028	0	59,477
R02	775	34,577	20,877	0	2,037	1,381	0	59,647
R03	1,206	34,096	20,993	0	1,905	3,412	0	61,612
R04	721	33,907	21,031	0	1,776	1,568	0	59,003
R05	1,173	33,786	21,153	0	1,658	1,593	0	59,363
合計	28,212	147,531	104,819	0	9,558	8,982	0	299,102

(3) 資本の収支

公共下水道事業

単位：千円(消費税込)

年度	企業債	繰入金	国県補助金	負担金・分担金 他	合計	建設改良費	企業債償還金	合計
R01	1,634,000	776,006	1,598,540	59,803	4,068,349	2,971,355	2,696,555	5,667,910
R02	1,632,900	1,020,897	1,186,989	89,126	3,929,912	2,750,090	2,779,731	5,529,821
R03	1,430,100	1,107,939	887,426	104,751	3,530,216	2,016,821	2,818,229	4,835,050
R04	1,473,500	1,121,319	1,062,341	68,879	3,726,039	2,765,589	2,757,522	5,523,111
R05	1,101,900	993,649	899,451	71,399	3,066,399	2,572,242	2,608,496	5,180,738
合計	7,272,400	5,019,810	5,634,747	393,958	18,320,915	13,076,097	13,660,533	26,736,630

集落排水事業

年度	企業債	繰入金	国県補助金	負担金・分担金 他	合計	建設改良費	企業債償還金	合計
R01	89,100	262,860	161,623	0	513,583	255,556	534,150	789,706
R02	120,400	278,608	75,941	0	474,949	167,341	544,297	711,638
R03	127,900	330,791	131,400	0	590,091	321,299	545,264	866,563
R04	168,500	310,112	202,393	0	681,005	470,231	527,670	997,901
R05	332,700	303,747	293,600	514	930,561	719,673	514,482	1,234,155
合計	838,600	1,486,118	864,957	514	3,190,189	1,934,100	2,665,863	4,599,963

浄化槽事業

年度	企業債	繰入金	国県補助金	負担金・分担金 他	合計	建設改良費	企業債償還金	合計
R01	2,400	759	934	430	4,523	3,764	10,010	13,774
R02	2,300	774	912	390	4,376	3,929	9,299	13,228
R03	700	789	304	130	1,923	1,295	9,075	10,370
R04	2,300	804	989	470	4,563	4,154	9,045	13,199
R05	700	820	337	170	2,027	1,299	9,091	10,390
合計	8,400	3,946	3,476	1,590	17,412	14,441	46,520	60,961

(4) 収支差引額

公共下水道事業

年度	収益の収入	収益の支出	差引額	資本の収入	資本の支出	差引額
R01	4,730,908	4,668,773	62,135	4,068,349	5,667,910	△ 1,599,561
R02	4,692,423	4,533,796	158,627	3,929,912	5,529,821	△ 1,599,909
R03	4,609,021	4,831,164	△ 222,143	3,530,216	4,835,050	△ 1,304,834
R04	4,119,235	4,125,248	△ 6,013	3,726,039	5,523,111	△ 1,797,072
R05	4,182,590	4,102,460	80,130	3,066,399	5,180,738	△ 2,114,339
合計	22,334,177	22,261,441	72,736	18,320,915	26,736,630	△ 8,415,715

集落排水事業

年度	収益の収入	収益の支出	差引額	資本の収入	資本の支出	差引額
R01	996,511	986,205	10,306	513,583	789,706	△ 276,123
R02	983,929	952,113	31,816	474,949	711,638	△ 236,689
R03	981,583	934,675	46,908	590,091	866,563	△ 276,472
R04	980,120	960,813	19,307	681,005	997,901	△ 316,896
R05	1,015,149	929,554	85,595	930,561	1,234,155	△ 303,594
合計	4,957,292	4,763,360	193,932	3,190,189	4,599,963	△ 1,409,774

浄化槽事業

年度	収益の収入	収益の支出	差引額	資本の収入	資本の支出	差引額
R01	59,504	59,477	27	4,523	13,774	△ 9,251
R02	59,298	59,647	△ 349	4,376	13,228	△ 8,852
R03	65,604	61,612	3,992	1,923	10,370	△ 8,447
R04	60,869	59,003	1,866	4,563	13,199	△ 8,636
R05	62,802	59,363	3,439	2,027	10,390	△ 8,363
合計	308,077	299,102	8,975	17,412	60,961	△ 43,549

(5) 総事業費財源(各年度末総額)

公共下水道事業

単位：千円(消費税込)

年度	国県補助	企業債	受益者負担金等	その他	合計
R01	46,758,684	82,079,904	5,064,144	8,579,702	142,484,117
R02	47,851,536	83,401,504	5,141,148	8,838,336	145,232,524
R03	48,738,962	84,351,404	5,245,899	8,910,715	147,246,980
R04	49,801,303	85,930,104	5,312,020	8,968,158	150,011,585
R05	50,700,754	86,749,804	5,382,673	9,749,210	152,582,441

集落排水事業

年度	国県補助	企業債	受益者負担金等	その他	合計
R01	13,205,408	13,199,711	1,085,720	4,657,578	32,148,417
R02	13,258,178	13,320,111	1,085,720	4,805,707	32,469,716
R03	13,392,150	13,983,754	1,085,720	4,263,649	32,725,273
R04	13,594,543	14,219,854	1,085,720	4,295,387	33,195,504
R05	13,594,543	14,603,954	1,085,720	4,630,960	33,915,177

浄化槽事業

年度	国県補助	企業債	受益者負担金等	その他	合計
R01	108,045	276,400	58,598	53,936	497,144
R02	108,957	278,700	58,988	51,794	498,439
R03	109,261	279,400	59,118	54,425	502,204
R04	110,250	281,700	59,588	54,820	506,358
R05	110,587	282,400	59,758	54,912	507,657

(6) 総事業費内訳(各年度末総額)

公共下水道事業

単位：千円(消費税込)

年度	管渠費	ポンプ場費	処理場費	雨水費	流域負担金	その他	合計
R01	97,607,282	2,263,834	31,585,043	3,189,033	1,122,797	6,716,128	142,484,117
R02	99,452,243	2,263,834	32,026,890	3,634,656	1,140,348	6,714,553	145,232,524
R03	100,594,286	2,365,185	32,435,078	3,989,826	1,147,119	6,715,486	147,246,980
R04	102,213,385	2,449,255	32,908,693	4,540,888	1,165,166	6,734,198	150,011,585
R05	103,075,753	2,449,255	33,517,278	5,079,870	1,180,072	7,280,213	152,582,441

集落排水事業

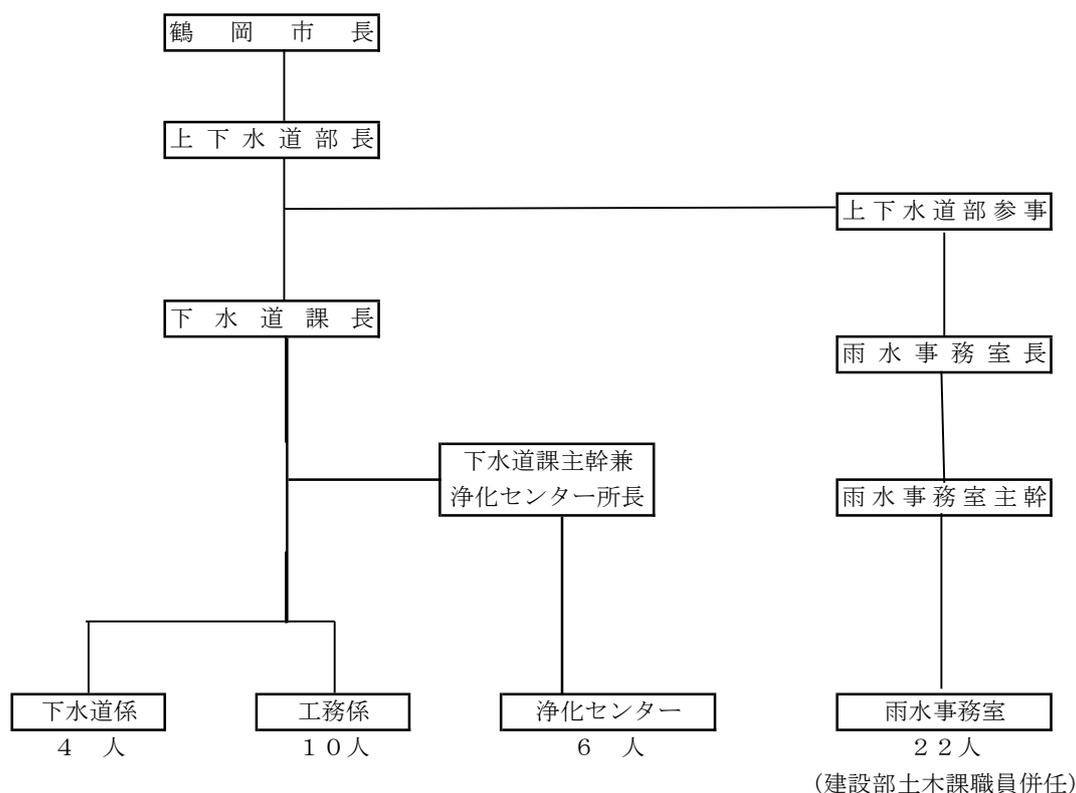
年度	管渠費	ポンプ場費	処理場費	その他	合計
R01	18,900,108	110,181	8,899,569	4,238,559	32,148,417
R02	19,042,933	110,181	8,908,869	4,407,733	32,469,716
R03	19,323,361	110,181	8,964,956	4,326,775	32,725,273
R04	19,667,896	110,181	9,090,652	4,326,775	33,195,504
R05	20,346,806	110,181	9,131,415	4,326,775	33,915,177

浄化槽事業

年度	管渠費	ポンプ場費	浄化槽費	その他	合計
R01	0	0	487,000	9,979	497,144
R02	0	0	490,929	7,510	498,439
R03	0	0	492,225	9,979	502,204
R04	0	0	496,379	9,979	506,358
R05	0	0	497,678	9,979	507,657

10. 組織体制

鶴岡市下水道担当部局組織体制および業務分担



係名	主な業務内容
下水道係	下水道事業等の普及促進及び啓発に関すること。 受益者負担金等の賦課・徴収に関すること。 排水設備工事の補助金及び融資あっせんに関すること。 国等の交付金・補助金の調整及び申請に関すること。 浄化槽の届出等に関すること。
工務係	汚水処理施設整備構想策定に関すること。 下水道法事業計画策定に関すること。 下水道事業に係る都市計画決定及び認可申請に関すること。 集落排水事業の事業採択申請に関すること。 下水道等の管渠整備に関すること。 下水道施設等の管理計画策定に関すること。 下水道等の管渠改築更新及び維持管理に関すること。 下水道等の管路施設台帳の整備に関すること。 地下埋設物の確認に関すること。 土地開発に伴う下水道等整備の協議に関すること。
浄化センター	公共下水道処理施設及び中継ポンプ場等の整備・改築更新及び維持管理に関すること。 集落排水処理施設の整備・機能強化及び維持管理に関すること。 公共下水道及び集落排水の処理施設台帳の整備に関すること。 市設置型浄化槽の維持管理に関すること。 事業場排水の規制及び指導に関すること。 汚水の処理・処分及び有効利用に関すること。 下水道資源及びエネルギー等の有効利用に関すること。
雨水事務室	雨水施設の事業計画に関すること。 雨水施設工事の設計・監督に関すること。

鶴岡市污水处理施設整備及び接続状況(事業別)

接続率:水洗化率

令和6年3月31日現在

①《公共下水道事業》

地区	処理区	供用開始時期	行政人口 (a)	整備済区域内①		接続②		普及率 b/a	接続率②/①		認可面積 ha	整備面積 ha	管渠延長 m	
				人口(b)	戸数	人口	戸数		人口	戸数				
鶴岡	公共	鶴岡	S55.5.1	-	74,464	33,365	69,685	31,523	87.2%	93.6%	94.5%	2,614.9	2,052.7	498,069
	公共	湯野浜	H4.10.1	-	2,687	1,238	2,355	1,087	3.1%	87.6%	87.8%	138.0	123.9	29,211
	特環	小壑	R2.4.1	-	624	241	388	150	0.7%	62.2%	62.2%	17.3	14.2	7,010
	小計			-	85,373	77,775	34,844	72,428	32,760	91.1%	93.1%	94.0%	2,770.2	2,190.8
藤島	公共	藤島	H11.3.1	-	4,288	1,618	4,069	1,540	46.7%	94.9%	95.2%	266.8	221.5	35,600
	特環	藤島	H14.3.31	-	1,637	515	1,443	453	17.8%	88.1%	88.0%	112.0	111.0	27,200
	小計			-	9,175	5,925	2,133	5,512	1,993	64.6%	93.0%	93.4%	378.8	332.5
羽黒	特環	羽黒	S60.6.1	7,289	2,145	826	2,111	814	29.4%	98.4%	98.5%	143.9	138.1	26,100
榎引	公共	榎引	H7.11.1	6,504	4,367	1,451	4,271	1,419	67.1%	97.8%	97.8%	314.4	314.2	57,346
	特環	朝日	H12.7.1	3,380	1,966	736	1,713	650	58.2%	87.1%	88.3%	107.0	104.2	39,924
温海	公共	温海	H1.4.1	-	2,008	880	1,848	818	32.9%	92.0%	93.0%	96.1	80.5	21,195
	公共	鼠ヶ関	H11.4.1	-	1,659	653	1,340	526	27.2%	80.8%	80.6%	91.6	79.9	20,082
	小計			-	6,100	3,667	1,533	3,188	1,344	60.1%	86.9%	87.7%	187.7	160.4
公共合計			-	117,821	95,845	41,523	89,223	38,980	81.3%	93.1%	93.9%	3,902.0	3,240.2	761,737

②《集落排水事業》

地区	処理区	供用開始時期	行政人口 (a)	整備済区域内①		接続②		普及率 b/a	接続率②/①		計画面積 ha	整備面積 ha	管渠延長 m	
				人口(b)	戸数	人口	戸数		人口	戸数				
鶴岡	農集	上郷	H10.4.1	-	1,526	521	1,452	495	1.8%	95.2%	95.0%	140.0	140.0	21,268
	農集	西目	H10.4.1	-	443	151	401	137	0.5%	90.5%	90.7%	66.0	66.0	7,717
	農集	田川	H16.5.1	-	796	278	599	216	0.9%	75.3%	77.7%	116.9	99.4	16,534
	農集	三瀬	-	-	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	57.8	0.2	1,852
	農集計			-	2,765	950	2,452	848	3.2%	88.7%	89.3%	380.7	305.6	47,371
	漁集	由良	H17.4.1	-	822	335	740	301	1.0%	90.0%	89.9%	27.0	27.0	8,286
小計			-	85,373	3,587	1,285	3,192	1,149	4.2%	89.0%	89.4%	407.7	332.6	55,657
藤島	農集	川尻	H2.5.16	-	183	70	183	70	2.0%	100.0%	100.0%	15.0	15.0	2,323
	農集	新屋敷平形	H5.7.13	-	286	94	286	94	3.1%	100.0%	100.0%	14.0	14.0	3,804
	農集	渡前	H8.4.16	-	1,306	425	1,300	423	14.2%	99.5%	99.5%	102.8	102.8	19,028
	農集	大谷	H9.9.25	-	206	66	203	65	2.2%	98.5%	98.5%	10.0	10.0	2,149
	農集	添川	H12.2.1	-	459	149	459	149	5.0%	100.0%	100.0%	55.7	55.7	7,149
	農集	東栄	H16.4.1	-	795	264	726	241	8.7%	91.3%	91.3%	86.5	86.5	15,033
	農集小計			-	9,175	3,235	1,068	3,157	1,042	35.3%	97.6%	97.6%	284.0	284.0
羽黒	農集	羽黒中央※1	H28.7.29	-	5,360	1,782	5,288	1,756	73.5%	98.7%	98.5%	345.9	345.9	77,193
	旧	赤川	S53.8.1	-	(326)	(126)	(326)	(126)	4.5%	100.0%	100.0%	(11.7)	(11.7)	(1,947)
	旧	狩谷野目	S53.8.1	-	(293)	(105)	(274)	(97)	4.0%	93.5%	92.4%	(22.4)	(22.4)	(5,045)
	旧	黒瀬西荒川	S54.5.25	-	(579)	(188)	(579)	(188)	7.9%	100.0%	100.0%	(22.7)	(22.7)	(2,826)
	旧	橋東中屋	S55.6.25	-	(271)	(83)	(271)	(83)	3.7%	100.0%	100.0%	(16.4)	(16.4)	(2,012)
	旧	松尾	S55.6.25	-	(208)	(68)	(208)	(68)	2.9%	100.0%	100.0%	(9.9)	(9.9)	(1,455)
	旧	細谷	S56.5.10	-	(168)	(51)	(165)	(50)	2.3%	98.2%	98.0%	(5.0)	(5.0)	(990)
	旧	上野新田	S56.5.25	-	(230)	(57)	(230)	(57)	3.2%	100.0%	100.0%	(8.0)	(8.0)	(2,195)
	旧	仙道	S57.5.1	-	(143)	(46)	(140)	(45)	2.0%	97.9%	97.8%	(8.0)	(8.0)	(1,249)
	旧	荒川	S60.7.1	-	(420)	(136)	(420)	(136)	5.8%	100.0%	100.0%	(35.0)	(35.0)	(4,556)
	旧	猪俣新田	H2.8.1	-	(86)	(28)	(86)	(28)	1.2%	100.0%	100.0%	(6.0)	(6.0)	(1,489)
	旧	三ツ橋	H5.8.1	-	(211)	(73)	(211)	(73)	2.9%	100.0%	100.0%	(9.0)	(9.0)	(1,430)
	旧	昼田富沢	H5.8.1	-	(106)	(31)	(106)	(31)	1.5%	100.0%	100.0%	(15.0)	(15.0)	(1,490)
	旧	押口	H10.4.1	-	(341)	(140)	(331)	(137)	4.7%	97.1%	97.9%	(13.6)	(13.6)	(925)
	旧	羽黒西部(特環)	H6.4.1	-	(507)	(161)	(499)	(158)	7.0%	98.4%	98.1%	(26.0)	(26.0)	(12,716)
	農集	羽黒北部	H4.9.1	-	488	142	488	142	6.7%	100.0%	100.0%	35.5	35.5	7,119
	農集	中川代	H7.8.1	-	86	22	78	20	1.2%	90.7%	90.9%	4.3	4.3	1,052
	農集	今野	H12.4.1	-	78	27	64	22	1.1%	82.1%	81.5%	11.6	11.6	2,365
	農集	羽黒南部	H16.4.1	-	452	163	368	131	6.2%	81.4%	80.4%	67.9	67.9	13,058
	農集	渡前※2	H8.4.16	-	7	4	7	4	0.1%	100.0%	100.0%	0.6	0.6	120
小計			-	7,289	5,000	1,651	4,851	1,596	68.6%	97.0%	96.7%	328.6	328.6	77,469
榎引	農集	羽黒中央※1	H30.6.15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧	田代	H3.4	-	(233)	(72)	(230)	(71)	3.6%	98.7%	98.6%	(31.4)	(31.4)	(3,002)
	旧	黒川	H7.8	-	(1,238)	(417)	(1,212)	(408)	19.0%	97.9%	97.8%	(105.8)	(105.8)	(20,436)
	農集	松根	H11.4	-	307	97	298	94	4.7%	97.1%	96.9%	31.4	31.4	3,115
	農集	たらのき代	H12.4	-	141	50	133	47	2.2%	94.3%	94.0%	20.1	20.1	2,735
小計			-	6,504	1,919	636	1,873	620	29.5%	97.6%	97.5%	188.7	188.7	29,288
朝日	農集	東岩本	H7.7.15	-	593	188	582	184	17.5%	98.1%	97.9%	64.0	64.0	13,717
	農集	大泉	H10.4.20	-	246	94	243	93	7.3%	98.8%	98.9%	37.0	37.0	7,358
	農集	大網	H13.7.1	-	143	52	143	52	4.2%	100.0%	100.0%	25.0	25.0	4,564
小計			-	3,380	982	334	968	329	29.1%	98.6%	98.5%	126.0	126.0	25,639
温海	農集	山五十川	H9.4.1	-	384	152	351	139	6.3%	91.4%	91.4%	37.0	37.0	6,316
	農集	小国	H14.11.1	-	210	78	205	76	3.4%	97.6%	97.4%	17.5	17.5	4,264
	小計			-	6,100	594	230	556	215	9.7%	93.6%	93.5%	54.5	54.5
農集合計			-	-	14,495	4,869	13,857	4,650	12.3%	95.6%	95.5%	1,362.5	1,287.4	239,833
漁集合計			-	-	822	335	740	301	1.0%	90.0%	89.9%	27.0	27.0	8,286
集排合計			-	117,821	15,317	5,204	14,597	4,951	13.0%	95.3%	95.1%	1,389.5	1,314.4	248,119

③《浄化槽事業》

処理区	供用開始時期	行政人口 (a)	整備済区域内①		接続②		普及率 b/a	接続率②/①		市管理 基数※3	市設置 基数
			人口(b)	戸数	人口	戸数		人口	戸数		
藤島地区	-	9,175	12	5	12	5	0.1%	100.0%	100.0%	7	7
榎引地区	-	6,504	98	33	98	33	1.5%	100.0%	100.0%	39	39
朝日地区	-	3,380	272	111	272	111	8.0%	100.0%	100.0%	133	44
温海地区	-	6,100	685	279	685	279	11.2%	100.0%	100.0%	332	322
浄化槽合計	-	117,821	1,067	428	1,067	428	0.9%	100.0%	100.0%	511	412

污水处理施設整備状況合計	行政人口 (a)	整備済区域内①		接続②		普及率 b/a	接続率②/①		認可面積 ha	整備面積 ha	管渠延長 m
		人口(b)	戸数	人口	戸数		人口	戸数			
	117,821	112,229	47,155	104,887	44,359	95.3%	93.5%	94.1%	5,292	4,555	1,009,856

※1 榎引地区の田代・黒川地区は羽黒地区の羽黒中央処理区へ流入しているため羽黒中央処理区分には田代・黒川地区区分が含まれている。

また、管渠延長には連絡管渠延長分が含まれている。

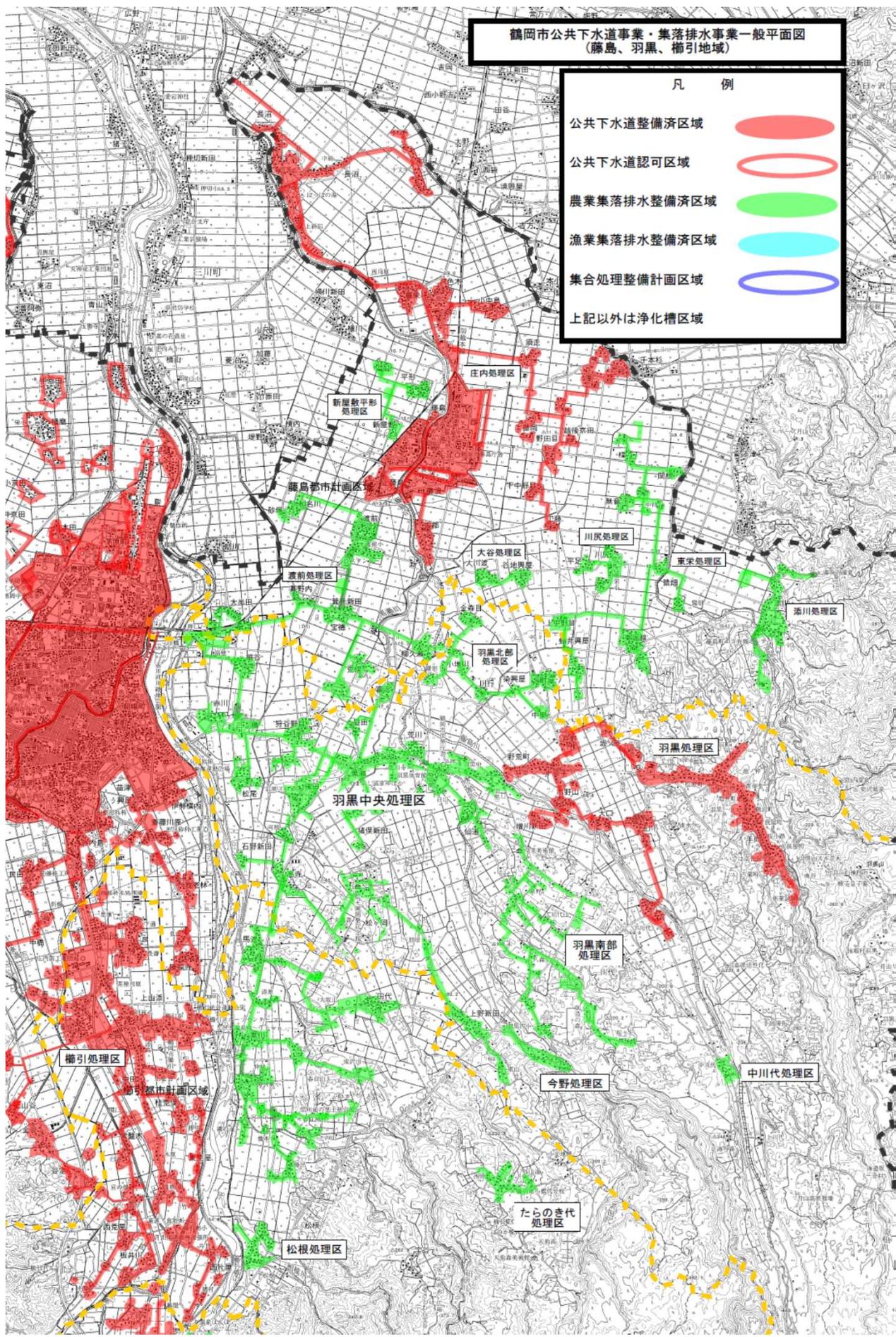
※2 羽黒地区の渡前処理区分は、押口・細谷の一部を渡前処理場へ流入している

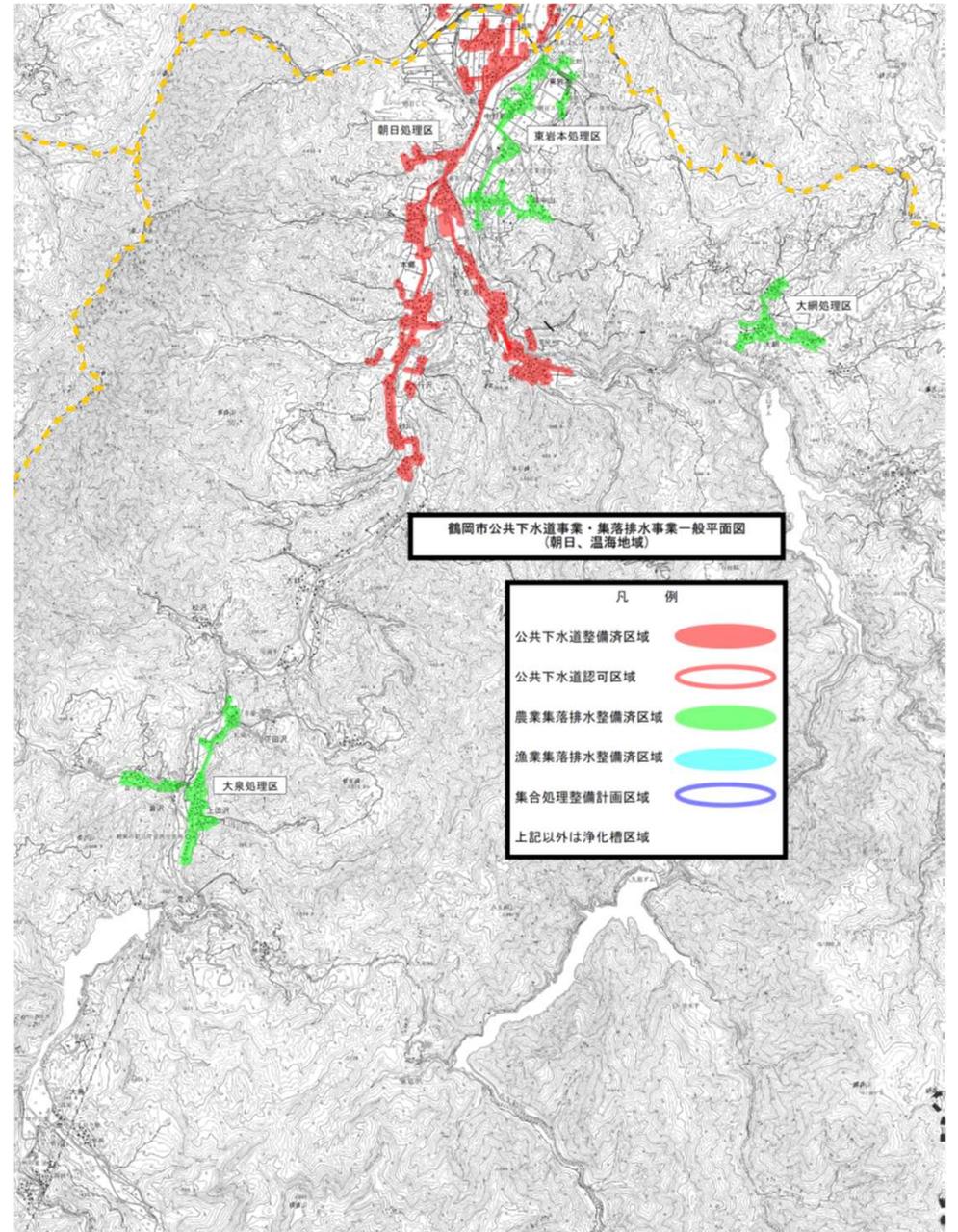
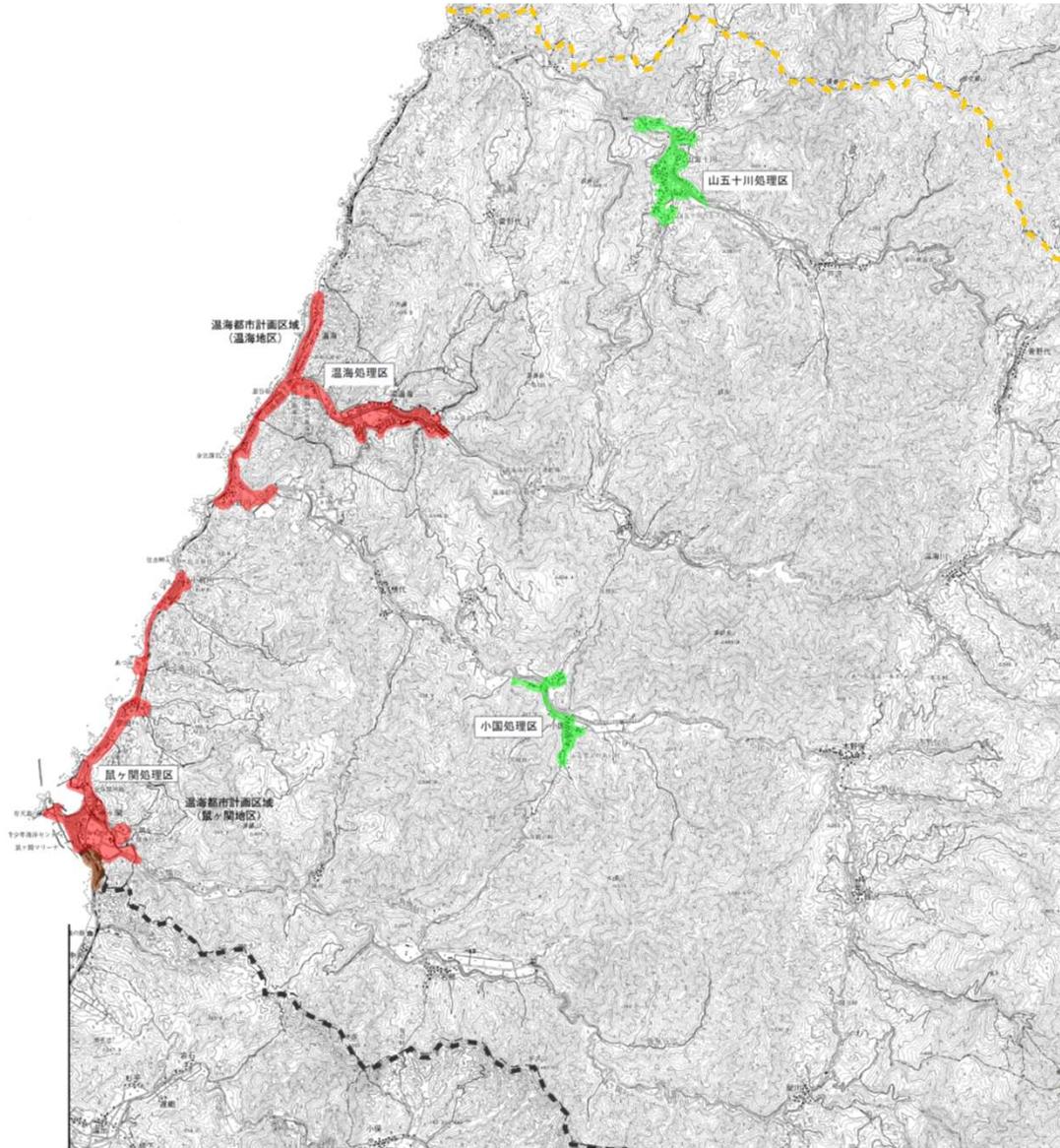
※3 非居住分も含んでいるため整備済み区域内戸数を上回る。

鶴岡市公共下水道事業・集落排水事業一般平面図
(藤島、羽黒、櫛引地域)

凡 例

- 公共下水道整備済区域 
- 公共下水道認可区域 
- 農業集落排水整備済区域 
- 漁業集落排水整備済区域 
- 集合処理整備計画区域 
- 上記以外は浄化槽区域





マンホール蓋 解説

①鶴岡処理区（公共下水道：鶴岡地域）

市の花であるサクラと市章の鶴、鶴岡公園にある大宝館（郷土人物資料館）をデザインしたもの。

②大山地区（公共下水道：鶴岡地域）

庄内三大まつりのひとつ「大山犬祭り」の山車をデザインしたもの。

大山犬祭りは梶尾神社の例大祭のひとつで五穀豊穡を祈る祭り。

③湯野浜処理区（公共下水道：鶴岡地域）

砂丘の掃除人といわれるスナガニと夕陽、カモメ、水平線をデザインしたもの。

④西目、上郷、田川処理区（農業集落排水：鶴岡地域）

庄内平野を背景に、「はんこたんな」（農作業時に被る布）を身につけた女性をデザインしたもの。

⑤由良処理区（漁業集落排水：鶴岡地域）

由良海岸のシンボルである白山島をデザインしたもの。

⑥加茂地区（公共下水道：鶴岡地域）

加茂水族館のクラゲと加茂港の石積み岸壁、赤灯台と夕陽をデザインしたもの。

⑦川尻処理区他（農業集落排水：藤島地域）

旧藤島町の町の花である藤の花と旧東田川郡会議事堂（国指定史跡）をデザインしたもの。

⑧庄内処理区（流域下水道：藤島地域）

「日本一ふじの里づくり」のシンボルマークをデザインしたもの。

⑨羽黒処理区（公共下水道：羽黒地域）

出羽三山と旧羽黒町の町の花であるミズバショウをデザインしたもの。

同じデザインで「のうしゅう」もある（農業集落排水：羽黒地域）

⑩櫛引処理区（公共下水道：櫛引地域）

赤川の清流と蝶、旧櫛引町の町の花であるサルビアをデザインしたもの。

⑪朝日処理区他（公共・農集共通：朝日地域）

旧朝日村の村の花であるカタクリをデザインしたもの。

⑫温海、鼠ヶ関処理区（公共下水道：温海地域）

旧温海町の町の花である丸葉車輪梅をデザインしたもの。

⑬小堅処理区（公共下水道：鶴岡地域）

日本海と鳥海山、波渡崎灯台と周辺に咲く岩ユリをデザインしたもの。



鶴岡市上下水道部下水道課

〒997-0819 鶴岡市のぞみ町2番10号
TEL 0235-25-5860 FAX 0235-22-9690
E-mail gesuidou@city.tsuruoka.lg.jp
HP <http://www.city.tsuruoka.lg.jp>



下水道課浄化センター

〒997-0011 鶴岡市宝田三丁目21番1号
TEL 0235-24-7033 FAX 0235-24-7035

